For Safety Driving

Drive Recorder DRE-401

KURUMAME

ドライブレコーダー
解析ツール
取扱説明書

KYB

このたびは、「KYB ドライブレコーダー解析ツール」をお買い上げいただきありがとうございます。本取扱説明書は、「ドライブレコーダー解析ツール」のご利用方法、操作手順、操作画面、ドライブレコーダーの設定方法について説明しています。ご使用になる前に最後までよくお読みになり、使用許諾契約を十分にご理解の上ご使用下さい。またお読みになった後は、いつでも見られるところに必ず保管して下さい。

対応ドライブレコーダーについて

本書は下記のドライブレコーダー用解析ツールに対応しております。

解析ツール対応：DRE-401、DRE-400、DRE-120

ご注意

対応するドライブレコーダーは、2013 年 3 月現在です。

対応するドライブレコーダーの詳細は、弊社ホームページにてご確認下さい。

∽ 目 次 ∽

対応ドライブレコーダーについて ―― 2
ユーザー使用許諾契約 User License Agreement ―― 4
ドライブレコーダー解析ツール使用上のご注意 ―― 6
- 健康上のご注意 …… 6
- 取り扱い上のご注意 …… 6
- 保管上のご注意 …… 6
- 運用上のご注意 …… 6

ご使用の前に ―― 7
- ドライブレコーダー解析ツールとは …… 7
- 主な機能 …… 7
- 動作環境 …… 7
- ドライブレコーダー使用開始までの流れ …… 8
- SDHC カードについて …… 8
- SD カードリーダの接続 …… 8
- SDHC カードの初期設定について …… 8

インストールとアンインストール方法 ―― 9
- 解析ツールのインストール前の準備…… 9
- 解析ツールのインストール…… 10
- 解析ツールのアンインストール…… 12

起動と終了 ―― 13
- 解析ツールの起動は …… 13
- 解析ツールの終了は …… 13

車両の登録とドライブレコーダーの機能設定 ―― 14
- ①「運転者設定」…… 14

②「車両設定」……15
③「アプリケーション表示設定」……16
④「車載機設定」……18
⑤「車載機設定・DRE-120」……21
⑥「安全講習会設定メニュー編集」……25
⑦「帳票採点設定」……25
⑧「管理者パスワード」……27
⑨「アプリパスワード」……27
記録したデータの読み込み……28
画像「ファイル編集」……29
検索メニュー……29
編集メニュー……30
画像ファイル「再生」画面……32
① DRE-401 再生画面……32
② DRE-120 再生画面……34
安全講習会の実施……36
操作・表示一覧……36
「帳票」の作成……37
❶運転診断表……38
❷日別速度超過表……39
❸日別アイドリング超過表……39
❹月別速度超過……40
❺月別アイドリング……40
❻月別加減速表……41
❼月別総合得点表……41
「地図」機能……42
①運行軌跡……42
②アラートマップ……42
アプリケーションのアップデート……43
アップデート手順……43
他のパソコンへの移行……44
移行手順……44
DRE-120 データの取り込み……46
トラブルシューティング……48
解析ツール起動時のトラブル……48
画像ファイルのトラブル……48
用語解説……49
GNU LGPL 適用ソフトウェアにつきまして……49
パッケージリスト……49
ソースコードのご使用にあたって……50
LGPL のライセンスに関する宣言書（抜粋）……50
サポートカルテ……53
製品保証書……54

許容コンピューター数：1台

ユーザー使用許諾契約 User License Agreement

ユーザーの皆様へのご注意：

本ユーザー使用許諾契約（以下「本契約」）はお客様と日本国のKYBトロンデュール株式会社（以下「KYBTD」）との間の契約書であり、KYBTDが提供する本ソフトウェア（以下に定義）をお客様がインストールまたはご使用いただく場合の条件を規定するものです。必ず内容をよくご確認下さい。お客様がこのパッケージを開封されますと、お客様によって本契約のすべての条項に同意いただけたものとみなさせて頂きます。下記の条項に同意できない場合は、本ソフトウェアをインストールまたは使用することはできません。
また、下記の条項に同意できない場合において、システムを含めた装置に関する取り外し等の実質的作業が発生した場合の費用はお客様のご負担となります。
本契約において「本ソフトウェア」とは、本契約と一緒にお客様に提供されたCD-ROMの記憶媒体に含まれている（i）KYBTDまたは第三者のアプリケーションプログラム（以下「アプリケーションプログラム」）、（ii）デジタルイメージ、またはその他の創作物（以下「ストックファイル」）、（iii）関連する説明資料（以下、「ドキュメンテーション」）、などを含みます。本契約において「許容コンピューター台数」とは左上に表記されている台数を指します。

1. 使用範囲

1.1 お客様はアプリケーションプログラムを許容コンピューター台数までのコンピューターのハードディスクまたはその他の記憶装置にインストールして使用することができます。

1.2 お客様はバックアップ用に本ソフトウェアを1つ複製することができます。ただし、お客様のバックアップ用の複製物はいかなるコンピューターにおいてもインストールあるいは使用されないことを条件とします。

2. 著作権

本ソフトウェア（その複製物も含む）はKYBTD及びそのサプライヤーの所有物であり、本ソフトウェアの構造、編成、コードはKYBTD及びそのサプライヤーの業務上の重要な機密事項にあたります。本ソフトウェアは日本国の著作権法ならびに国際条約の保護を受けており、書籍その他の著作物と同じに扱わなければならない性質のものです。本ソフトウェアの複製は「使用範囲」の項で定めた場合を除いて禁じられています。本契約にもとづいて作成された複製物には、本ソフトウェア上またはその中に明記されている著作権表示その他の財産権の表示と同じものを含めなければなりません。お客様は、本ソフトウェアを変更、改作、翻訳、リバースエンジニア、デコンパイル、ディスアセンブルしないこと、またはその他の方法でソースコードを解明しようと試みないことに同意します。商標は、商標の所有者名を明示し、容認された商標慣行に従って使用されるものとします。商標の使用は、本ソフトウェアによって生成された印刷出力の識別を目的とする場合に限られます。いかなる商標であっても、こうした使用によって当該の商標の所有権がお客様に付与されることはありません。上記の場合を除いて、本契約は本ソフトウェアに関するいかなる権利をも付与するものではありません。
本契約は本ソフトウェアの使用に係わる条件を規定するもので、本ソフトウェアの売買を規定するものではありません。

3. 譲渡

お客様はいかなる場合も本ソフトウェアを貸与、レンタル、リース、使用許諾することはできません。本ソフトウェアの譲渡については、お客様がKYBTD所定の手続に従って申請され、その申請手続において（1）お客様がご自身の名義ですでにユーザー登録をしていること、（2）お客様より譲受ける第三者が本契約の諸条件について書面により同意していること、（3）本ソフトウェア、すべての旧バージョン（本ソフトウェアが前バージョンの修正版、アップグレード版、アップデート版または追加版（以下総称して「アップデート版」）である場合）、及びそれらの複製物の全てと本契約上の地位をお客様が当該第三者に譲渡または移転すること、ならびに（4）お客様が譲渡しなかった複製物の全てを破棄することについてお客様が同意または証明した場合、に限りKYBTDが認める態様にて譲渡することができます。

4. 複数環境ソフトウェア / 複数言語ソフトウェア / 複数媒体ソフトウェア / 複製物 / アップデート版

本ソフトウェアが複数のプラットフォームや言語環境に対応する場合やお客様が 2 種以上の記憶媒体に収められた形で本ソフトウェアを受け取った場合、またはお客様がその他の方法で本ソフトウェアの複数の複製物を受け取られた場合には、本ソフトウェアのすべてのバージョン、記憶媒体及びコピーが使用されることになるコンピューター台数は許容コンピューター台数を上回ってはなりません。ご使用にならない本ソフトウェアのバージョンまたは複製物、またはご使用にならない記憶媒体に収められた本ソフトウェアのレンタル、リース、使用許諾、貸与または譲渡はできません。本ソフトウェアがアップデート版である場合、お客様が前バージョンについて正規ライセンスを取得していないときはいかなる場合においても本ソフトウェアをインストールして使用することはできません。お客様が前バージョンについて正規ライセンスを取得している場合に限りお客様は本契約に従って本ソフトウェアを使用できるものとし、前バージョンについては本ソフトウェアの入手時から 90 日間、前バージョンからアップデート版の使用へ移行することを目的として使用を継続することができます。この期間を過ぎた場合お客様はアップデート版をインストールする以外の目的で前バージョンを使用することはできないものとし、必ず前バージョンを破棄していただくものとします。

5. 保証の放棄

本契約第 7 条に定める限定保証を除いて、KYBTD 及びそのサプライヤーは、第三者の権利の不侵害、商品性または特定目的への適合性に関するいかなる明示または黙示の保証も致しません。黙示の保証は、それがなされたものと見なされる場合でも、すべて 1 年間に限られます。KYBTD 及びそのサプライヤーは本ソフトウェアの性能またはその使用により得られる結果について保証いたしません。黙示の保証は、それがなされたものと見なされる場合でも、すべて 1 年間に限られます。国または法域によっては黙示の保証を除外すること、保証期間を制限することがあり、上記の保証の制限はお客様に適用されない場合があります。法令が認める範囲にていかなる黙示の保証期間は 1 年間までとします。

6. 免責

6.1 KYBTD は、本ソフトウェアの使用もしくは使用不能により、お客様または第三者に生じた特別損害、付随的損害、間接損害、派生的損害、またはその他の一切の損害（逸失利益、事業の中断、プライバシーの喪失、誠実または合理的な注意義務を含めた義務の不履行、人身傷害、またはその他の金銭的損失を含みますがこれらに限定されません。）に関して一切責任を負いません。

6.2 KYBTD は、本ソフトウェアに誤記、脱字等による表記上または内容上の誤りがあったとしても、本ソフトウェアの交換、補修、代金返還等には応じることはできません。

7. 責任の限度

KYBTD またはそのサプライヤーは、本ソフトウェアのインストールまたは使用に関連してお客様に直接的または間接的に発生する一切の損害（ハードウェア、他のソフトウェアの破損、不具合等を含む。また、通常損害、特別損害、結果損害を問わない）について一切責任を負いません。本項はお客様の法律上の権利行使を制限するものではありません。

8. 準拠法及び雑則

本契約は、日本法を準拠法とします。本件ソフトウェアは、日本国の輸出管理法、その他の関連法令・規則で禁止されている国へは輸出されないものとし、またかかる法令・規則で禁止されている態様で使用されないものとします。本契約は、お客様が本契約に違反した時点で自動的に解除されるものとし、この場合お客様は本ソフトウェアのすべての複製物を破棄するものとします。KYBTD の役員が署名した書面によって KYBTD がその明確な同意を与えない限り、本契約条項のいかなる変更も KYBTD に対して効力を有しないものとします。ただし、本ソフトウェアのアップデート版を KYBTD がお客様に使用許諾する際、KYBTD はかかるアップデート版の使用に関し本契約の条項を変更することができるものとします。

9. KYBTD 及びそのサプライヤーの権利

操作盤画面及び機能の全ては KYBTD 及びそのサプライヤーの貴重な財産であり、サプライヤーは、KYBTD とのライセンス契約に加えてそれ自身のライセンス契約条項を行使する権利を保有しています。

10. 管轄裁判所

お客様と弊社の間で紛争が生じた場合は、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ドライブレコーダー解析ツール使用上のご注意

⚠警告	このディスクは「CD-ROM」です。一般オーディオ用CDプレーヤーでは絶対に再生しないで下さい。大音量によって耳に被害を被ったり、スピーカーを破損する恐れがあります。
⚠注意	プラスチックケースの上に重い物を置いたり落としたりしないで下さい。ケースが破損して、けがの原因になることがあります。

健康上のご注意

- ごくまれに強い光の刺激や点滅、モニターなどを見ていて、一時的に筋肉のけいれん・意識の喪失等の症状を起こす方がいます。こうした経験のある方は、このソフトを使用する前に必ず医師と相談して下さい。また、使用中にこのような症状が起きたときは、すぐに使用をやめ、医師の診察を受けて下さい。
- このソフトを使用するときは、部屋を明るくし、なるべくモニターから離れて下さい。また、健康のため、1時間ごとに10～20分間の休憩をとり、疲れている時や睡眠不足での使用は避けて下さい。

取り扱い上のご注意

- ディスクは両面とも、指紋、汚れ、キズ等を着けない様に取扱って下さい。
- ディスクが汚れた時は、メガネ拭きの様な柔らかい布で内周から外周に向かって放射状に軽く拭き取って下さい。レコード用クリーナーや溶剤等は使用しないで下さい。
- ディスクは両面共、鉛筆、ボールペン、油性ペン等で文字や絵を書いたり、シール等を貼付しないで下さい。
- ひび割れや変形、又は接着剤等で補修したディスクは危険ですから使用しないで下さい。
- ディスクは音楽用のCDプレーヤー等で再生しないで下さい。大きな音が出て聴力に障害を与えたり、スピーカーを損傷する恐れがあります。

保管上のご注意

- 直射日光の当たる場所や、高温・多湿の場所には保管しないで下さい。
- ディスクは使用後、元のケースに入れて保管して下さい。

運用上のご注意

記録について

- ドライブレコーダー本体はそれぞれの本体設定方法に基づいて実施します。設定状況によっては、映像が記録されない場合があります。

ドライブレコーダー消耗品について

- SDHCカードは消耗品です。耐用年数を超えて使用した場合ドライブレコーダーが正常に動作しなくなる場合が有ります。耐用年数の目安は毎日使用した場合約一年間です。

ご使用の前に・・・

ドライブレコーダー解析ツールとは

ドライブレコーダー解析ツール（これ以降、解析ツールと表記）は、ドライブレコーダーで記録した画像ファイルの表示を行うためのものです。画像に合わせて加速度を確認できるため、運転技術の向上につながります。

主な機能

(1) 画像ファイルの解析・表示

ドライブレコーダーにて記録された画像ファイルを解析し動画で表示します。車速、エンジンの回転数・加速度等も画面上で確認ができます。

(2) 画像ファイルの編集管理

ドライブレコーダーにて記録された画像ファイルを編集管理します。保存フォルダ・記録日・車両番号別に保存ファイルを検索できます。さらに不要なファイルの削除を行えます。

(3) 帳票の作成

ドライブレコーダーにて記録された走行データを元に、運転診断を行えます。運転診断結果はグラフとして表示または印刷することが可能です。走行データと静止画の画像ファイルを使い、KYT シートの作成を行えます。また、速度超過、アイドリングをグラフとして表示または印刷することも可能です。

動作環境

本ソフトウェアを使用するためには、以下の動作環境が必要です

OS：Microsoft®Windows®XP（SP2 以降）/ Professional Edition / Home Edition / Windows 7® 日本語版

必要なプログラムまたはアプリケーション：.Net Framework 2.0、DirectX® 9.0 以上、MappleX 地図データ 2009 年度版以降

CPU：Intel Pentium4 2GHz 以上または、互換 CPU を持つ IBM PC/AT 互換機 Intel Core 2 Duo（推奨）

メモリ：2GB 以上（推奨）

ディスプレイアダプタ：デバイスマネージャ上でディスプレイアダプタが表示される事

HDD：ソフトウェアのインストールに 30MB 以上必要。データの保存には 6GB 以上必要。データ用の HDD の空き領域は十分に確保して下さい。

DVD ドライブ：ソフトウェアインストール時に必要です。

SD カードリーダ：SDHC カードを読み取る時に必要です。

I/O：USB ポート（SD カードリーダが PC 本体に付いていない場合は外付けタイプのものを利用）が必要。

※ Microsoft、Windows、Windows 7、.Net Framework は米国 Microsoft 社の社名及び登録商標です。Intel、Pentium、Core は米国 Intel 社の社名、登録商標及び商標です。SD ロゴおよび SDHC ロゴは、登録商標です。

ドライブレコーダー使用開始までの流れ

① SDHC カードを別途ご購入下さい。〔記録時間の目安は下のカード容量別録画時間一覧を参照下さい〕

② SD カードスロットが無い場合、SD カードリーダをパソコンに接続し、SD カードをフォーマット→〔下記「SDHC カードの初期設定について」を参照〕

③「解析ツール」のインストール→〔P.10〕

④ 取付業者による、ドライブレコーダーの車両への取り付け

⑤ 車両並びに運転者の登録→〔P.16〕

⑥ 画像ファイルの確認

❶ ドライブレコーダー本体に電源を入れて（エンジンスタート）記録を開始

❷ LED が緑点灯したら記録完了

❸ エンジンキースイッチ OFF にして、SD カードをドライブレコーダー本体より取り出し

❹「解析ツール」で画像ファイルの読込み・確認→〔P.29 参照〕

SDHC カードについて

ドライブレコーダは付属の SD カードを御使用下さい。尚 DRE-401 ではスピード Class10 で容量 4 ～ 64GB までの SD カードに対応しています。市販 SD カードを使用する場合はお客様の責務で御使用願います。

カード容量別録画時間一覧

設定 / 容量	高画質モード			長時間モード		
	1/30	1/15	1/5	1/30	1/15	1/5
8G	6 時間	14 時間	26 時間	12 時間	24 時間	48 時間
16G	12 時間	28 時間	52 時間	24 時間	48 時間	96 時間
32G	24 時間	56 時間	104 時間	48 時間	96 時間	150 時間

SD カードリーダの接続

Windows を起動後に、SD カードスロットまたはパソコンの USB ポートに SD カードリーダのケーブルを接続して下さい。自動的にドライバのインストールが始まります。インストール終了後に「マイコンピュータ」を開き「リムーバブルディスク」のアイコンが追加されていることを確認して下さい。

※詳細につきましては SD カードリーダ付属の取扱説明書をご覧下さい。

SDHC カードの初期設定について

出荷時に SDHC カードは初期設定されていません。フォーマットを行い、解析ツールにて号車等設定後に使用を開始して下さい。フォーマットには専用フォーマッタを利用して下さい。

https://www.sdcard.org/jp/downloads/formatter_3/

インストールとアンインストール方法

解析ツールのインストール・アンインストールは管理者“Administrators”グループのユーザーで行って下さい。インストールを始める前には、他の全てのアプリケーションを終了してから実行して下さい。

解析ツールのインストール前の準備

解析ツールのインストールをする前に、パソコンには .Net Framework2.0 および
Mapple X2009 年度版以降 がインストールされていなければなりません。

※.Net Framework2.0 を必ず先にインストールして下さい。

※本アプリケーションを使用するには、MappleX 地図データをインストールする必要があります。MappleX 地図データのインストール方法につきましては、MappleX 地図データの取扱説明書をご覧下さい。また、MappleX のライセンス登録を行わないと、使用することができませんのでご注意下さい。

注意：
インストール中にエラーが発生した場合は、手順の確認の行い、手順どおりに再度インストールし直して下さい。

①「MappleX」のインストール

別途 DVD-ROM による MappleX のインストールを行って下さい。インストールは MappleX のマニュアルに従って行って下さい。

②「コーデックツール」のインストール

LAVFilters 等の MPEG コーデックを WEB からダウンロードしてインストールして下さい。

③ Mapple X のライセンス登録手順

※地図機能をお使いになる場合、Mapple X 地図データがインストールされていても、Mapple X のライセンス登録を行わないと、使用することができませんのでご注意下さい。

CD-ROM の LICENSE フォルダを開き【RegMappleAuto.exe】をダブルクリック

【OK】をクリック

④ SDHC カードのフォーマット

本アプリケーションにおいては SD フォーマッタのインストールが必須となります。WEB サイトからフォーマッタをダウンロードして、インストールして下さい。

解析ツールのインストール

.Net Framework2.0 のインストール

.Net Framework のインストール画面が表示された場合は以下の手順に従って .Net Framework のインストールを行って下さい。

「同意する (A)」にチェックを入れて【インストール (I)】をクリック

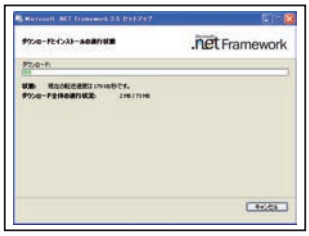

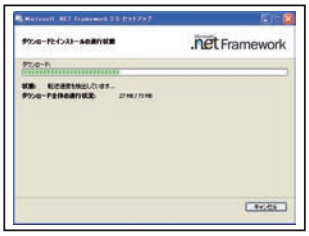

データが全てダウンロードされるのを待って【終了】をクリック

CD-ROM の SOFTWARE フォルダを開き、【SETUP.EXE】をダブルクリックして起動し、インストールを始めます。

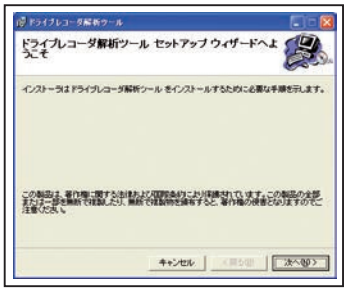

製品の著作権に関して同意を頂けましたら
【次へ (N)】をクリック

【名前】、【所属】、【シリアル番号】を入力したら
【次へ (N)】をクリック
シリアル番号を正しく入力しないと、次へ進めませんので、ご注意下さい。

【次へ (N)】

インストール先のフォルダが表示されているフォルダで問題なければ、ユーザーを選んで、【次へ (N)】をクリック
インストール先の変更する場合は【参照 (R)】をクリック
データのバックアップ等の為に、インストール先は忘れないようにして下さい。

【変更 (C)】

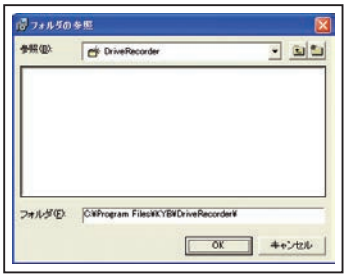

【変更 (C)】をクリックした場合は、インストール先を指定して【OK】をクリック

【次へ (N)】

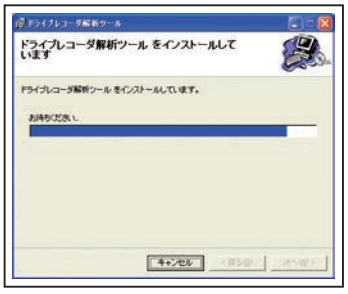

インストールが始まります

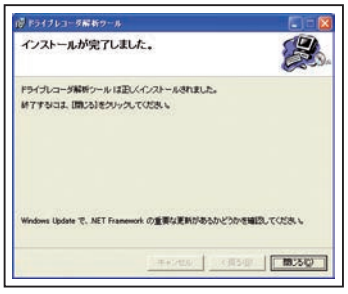

【閉じる (C)】をクリック

以上で、インストールは完了です。

解析ツールのアンインストール

解析ツールを削除（アインインストール）する場合もセットアップウィザードを使って行います。

「セットアップウィザード」の起動方法は、付属のインストール CD を CD ドライブにセットして下さい。「マイコンピュータ」→「CD ドライブ」→「Setup.exe」をダブルクリックして下さい。

※拡張子が非表示の場合は Setup と表示されます。

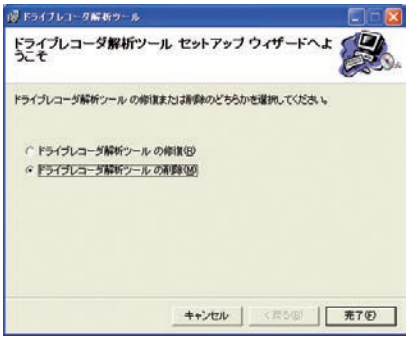

① 【ドライブレコーダー解析ツールの削除 (M)】を選択して下さい。

② 【完了 (F)】をクリックします。

●解析ツールは、次の方法でも削除することができます。

① 「スタートメニュー」→「コントロールパネル」の順でクリックして下さい。

② 「コントロールパネル」が表示され「プログラムの追加と削除」をクリックして下さい。

③ 「ドライブレコーダー解析ツール」を選択し「削除」をクリックして下さい。

④ 「コンピュータからドライブレコーダー解析ツールを削除しますか ?」と表示されますので、【はい】をクリックして下さい。

⑤ アンインストールが始まりますので、画面の指示に従って進めて下さい。

起動と終了

解析ツールの起動は

「スタートメニュー」→「すべてのプログラム」→「ドライブレコーダ DRE-401」→「解析ツール」をクリックして下さい。

「カード読取」画面が表示されます。

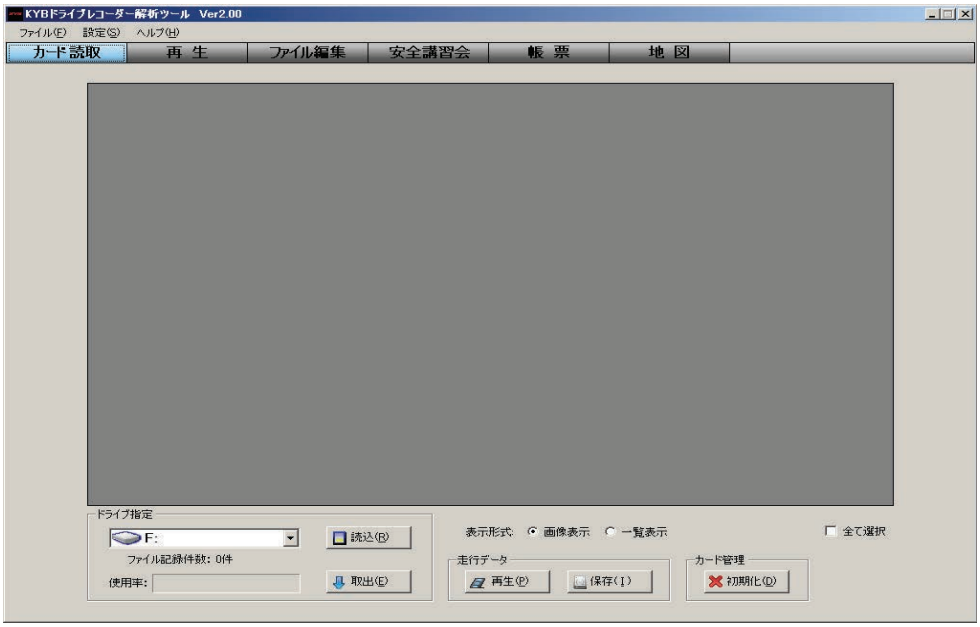

デスクトップ上にショートカット「ドライブレコーダー解析ツール」を作成すると、アイコンをダブルクリックして起動できます。

解析ツールの終了は

解析ツールを終了する場合は、右上の☒をクリックするか、ファイルメニュー内の一番下にあります『終了 (X)』をクリックして下さい。

車両の登録とドライブレコーダーの機能設定

ここではお客様がお持ちの車両の登録、アプリケーション（ビューアー）の表示とドライブレコーダーの機能設定を行ないます。

①「運転者設定」

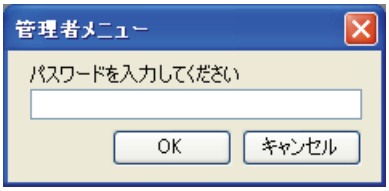

「設定メニュー」の中より「運転者登録」をクリックして下さい。

パスワード入力のウインドウが開きますので、設定したパスワードを入力します。[P.27 参照]。

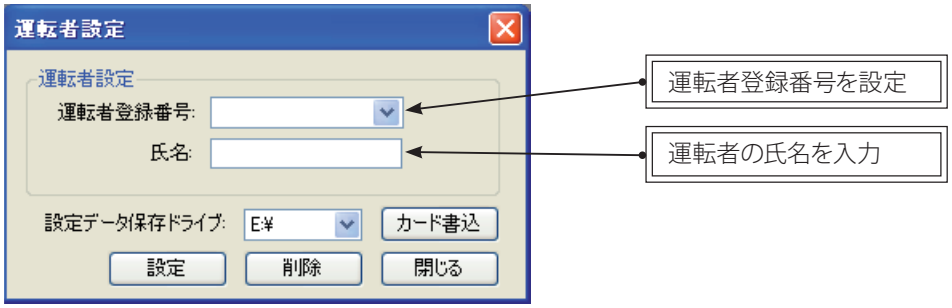

(1)【運転者登録番号】を選択して番号を入力またはプルダウンメニューより選択します。

登録番号を入力：半角数字 8 文字以内で入力します。

プルダウンメニューから選択：予め登録されている番号は、プルダウンメニューから表示して選択できます。

(2)【氏名】を選択して、運転者の氏名を入力します。

氏名以外に番号等も付けることもできます。

(3)【設定データ保存ドライブ】を選択して、プルダウンメニューから設定データの保存先を選択し、カードへの書き込みを行います。

(4) 最後に必ず【設定】をクリックして下さい。

【閉じる】で運転者設定画面が終了します。

②「車両設定」

「設定メニュー」の中より「車両登録」をクリックして下さい。

パスワード入力のウインドウが開きますので、設定したパスワードを入力します。[P.27 参照]。

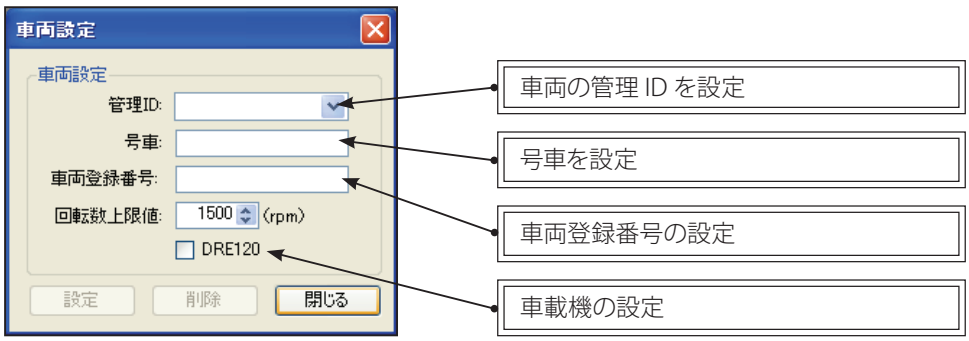

(1)【管理 ID】を選択して番号を入力またはプルダウンメニューより選択します。

車両の管理 ID を入力：半角数字 8 文字以内で入力します。

プルダウンメニューから選択：予め登録されている番号は、プルダウンメニューから表示して選択できます。

(2)【号車】を選択して、号車番号を入力します。

号車番号以外に車名等も付けることもできます。

(3)【車両登録番号】を選択して、ナンバープレート等の内容を入力します。

ナンバープレートの内容以外の分かりやすい名前を付けることもできます。全角で 20 文字まで入力できます。

(4)【回転数上限値】を選択して数値を入力またはプルダウンメニューより選択します。

回転数上限値は、1000 ～ 10000 の間で設定できます。エンジン回転パルスを取得した場合、「運転診断表」内の “エンジン回転数超過” 欄で運転診断を行うことができます。

(5)【DRE120】車輌の車載機が DRE-120 の場合、ここにチェックを入れます。

(6) 最後に必ず【設定】をクリックして下さい。

【閉じる】で車両登録画面が終了します。

③「アプリケーション表示設定」

「設定メニュー」の中より「アプリケーション表示設定」をクリックして下さい。

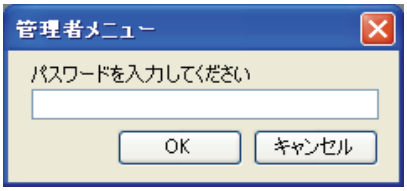

パスワード入力のウインドウが開きますので、設定したパスワードを入力します。[P.27 参照]。

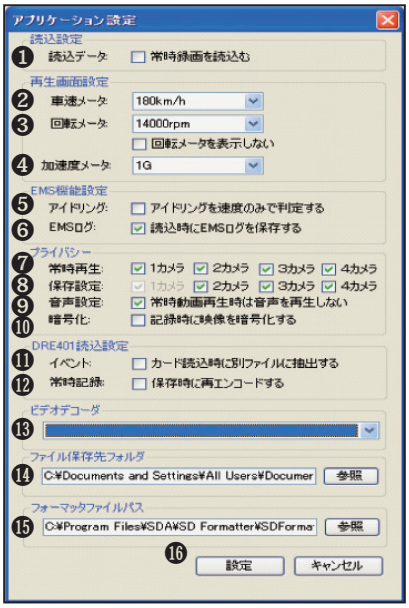

❶【読込データ】: SD カードから記録データファイルを読み込む時に「常時録画を読み込む」のチェック欄の初期値を変更します。

❷【車速メータ】: 140km/h、180km/h、360km/h から選択します。選んだ値が最大値となるよう車速メーターが表示されます。

❸【回転メータ】: 4000rpm、8000rpm、14000rpm から選択します。選んだ値が最大値となるよう回転メーターが表示されます。

❹【加速度メータ】: 1G、4G、8G から選択します。選んだ値が最大値となるよう加速度メーターが表示されます。

❺【アイドリング】: エンジン回転パルスを取得しない場合、速度でのみアイドリングを判定するには、ここにチェックを入れます。

❻【EMS ログ】: 読込時に EMS ログを保存する場合、ここにチェックを入れます。ここのチェックを外すとカード読み込みが速くなりますが、運行に関する採点を行いませんのでご注意ください。

❼【常時再生】: 常時再生表示するカメラにチェックを入れます。

❽【保存設定】: 常時記録映像を保存する際に、チェックしたカメラの映像のみが保存されます。

❾【音声設定】: 常時記録映像再生時に音声を再生しない場合、ここにチェックを入れます。

❿【暗号化】: 常時記録映像を暗号化する場合、ここにチェックを入れます。

⓫【イベント】: PC 側の要因により SD カードから直接再生ができない場合があります。この項目をチェックすると一旦 HDD にテンポラリファイルを作り再生する様になります。

⓬【常時記録】: PC 側の要因により SD データをそのまま保存すると、再生ができない場合が有ります。この項目をチェックするとファイルの再構成を行い保存します。

⓭【ビデオデコーダ】: VAV Video Decoder を選んで下さい。

⓮【ファイル保存フォルダ】：常時記録映像データの保存先のドライブとフォルダを選択します。
デフォルトの設定
WindowsXP [ドライブ名]\Documents and Setting\All Users\Application Data\KYB\DriveRecAnalysis
Windows7 [ドライブ名]\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis
このフォルダの変更を行うと、DRE-401 並びに DRE-400 の映像データ、運行データは全て変更先のフォルダに移動されます。

⓯【フォーマッタファイルパス】：SDHC カードを初期化するための SD フォーマッタをインストールした場所を指定して選択します。

⓰【設定】：をクリックして、設定内容を決定します。設定をクリックしないと、設定した内容は保存されません。

④「車載機設定」

設定項目の説明

「設定メニュー」の中の「車載機設定」をクリックして下さい。

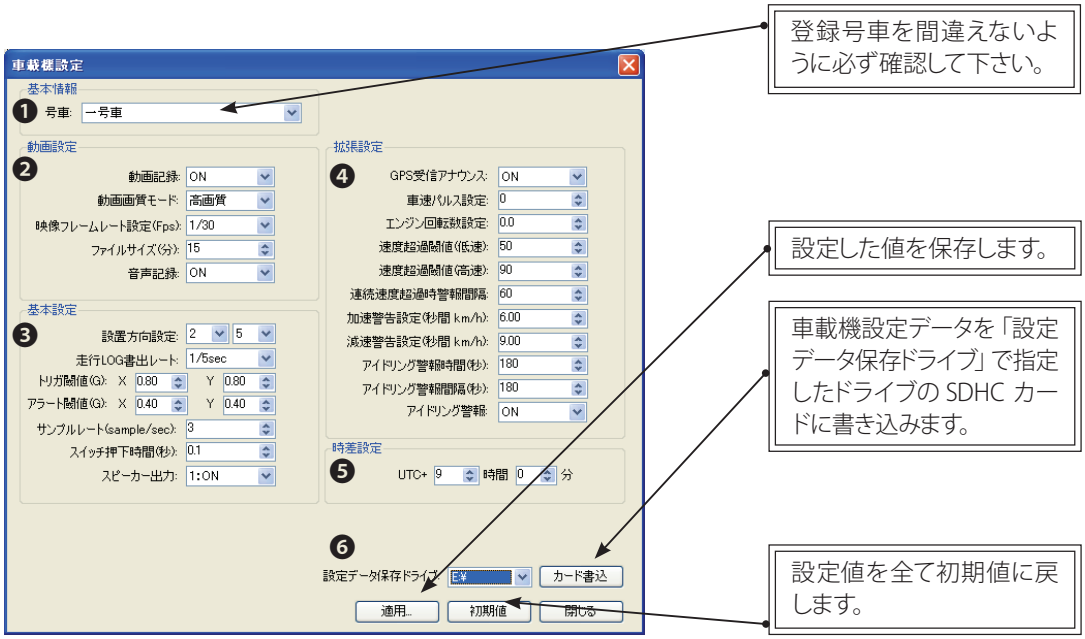

❶基本情報	初期値	設定項目	備考
号車	「車載機設定」画面を開いた時は常に、管理 ID の番号が一番小さい号車が表示されます。	「車両登録」(P.15) で登録した号車が表示されます。	設定を行なう登録号車をプルダウンメニューから選択して下さい。 ※ SDHC カードリーダに差し込んだ SDHC カードが設定を行なう登録号車と一致しているかを確認して下さい。
❷動画設定	初期値	設定項目	備考
動画記録	ON	ON・OFF	動画を記録するかどうかを ON・OFF で指定します。
動画画質モード	高画質	高画質・長時間	動画を長時間で記録するか高画質で記録かを指定します。
映像フレームレート	1/30	1/30・1/15・1/10・1/5	1 秒間に撮影を行なう枚数
ファイルサイズ	15	1 ～ 60	映像を何分毎で分割するかを指定します。
音声記録	ON	ON・OFF	音声を記録するかどうかを ON・OFF で指定します。
❸基本設定	初期値	設定項目	備考
設置方向設定	0 0	0 ～ 5 0 ～ 5	ドライブレコーダーの設置方向を設定します。設定する数値につきましては、「G センサ補正方法」(P.20) をご参照下さい。
走行 LOG 書き出しレート	1/1 sec	1/1sec	走行ログの書出し間隔です。

※用語解説は P.41 を参照して下さい。

トリガ閾値（しきいち）	X0.80（前後）	Y0.80（左右）	0.01 ～ 10.00	0.01 ～ 10.00	設定した加速度（G）を超えると記録を開始します。
アラート閾値（しきいち）	X0.40（前後）	Y0.40（左右）	0.01 ～ 10.00	0.01 ～ 10.00	設定した加速度（G）を超えると警告音を鳴らします。
サンプルレート	3		1 ～ 99		DRE-401 では使用できません。
スイッチ押下時間	0.1		0.1 ～ 99		設定した時間以上に REC スイッチが押されると、トリガ記録を開始します。
スピーカー出力	ON		ON・OFF		スピーカーから音声を出力するかを ON・OFF で指定します。（システム警報は消音できません）
❹拡張設定	初期値		設定項目		備考
GPS 受信アナウンス	ON		ON・OFF		GPS 受信時にアナウンスをスピーカから出力するどうかを設定します。
車速パルス設定	0		0・4・8・10・16・20・25		設定する車両の車速パルス数と合わせます。GPS より車速を取得する際は“0”に設定します。
エンジン回転数設定	0.0		0.0 ～ 99.9		設定する車両のエンジン回転パルス数と合わせます。エンジン回転パルスを取得しない場合は“0”に設定します。
速度超過閾値（低速）	50		0 ～ 360		速度超過警告を鳴らす閾値です。（単位 km/h）警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
速度超過閾値（高速）	90		0 ～ 360		速度超過警告を鳴らす閾値です。（単位 km/h）警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
連続速度超過時警報間隔（秒）	60		0 ～ 999		連続して速度超過している場合の警報間隔を設定します。警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
加速警告設定（秒間 km/h）	6		0 ～ 360		急加速警報を鳴らす閾値です。警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
減速警告設定（秒間 km/h）	9		0 ～ 360		急減速警報を鳴らす閾値です。警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
アイドリング警報時間（秒）	180		0 ～ 999		アイドリングがこの時間を超過すると警報を鳴らします。警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
アイドリング警報間隔（秒）	180		0 ～ 999		連続アイドリング時における警報間隔を設定します。警告を OFF に設定する場合は“0”に設定します。
アイドリング警報	ON		ON・OFF		アイドリング警報をスピーカから出力するかどうかを設定します。

時差の設定が必要な場合は、❺「時差設定」で時間を設定して下さい。日本国内で使用する場合は、通常は 9 時間（初期値）に設定して下さい。

以上の必要項目を変更し、設定情報を保存する場合は【適用】をクリック、設定値を保存適用する車両にチェックを入れ【OK】をクリックして下さい。

❻「設定データ保存ドライブ」で SDHC カードを接続したドライブを指定し【書き込み】をクリックして下さい。設定を行なう登録号車と SD カードリーダに差し込んだ SDHC カードの登録号車が一致しているかを確認後、【OK】をクリックして操作を確定して下さい。

G センサ補正方法

本体の傾きに合わせて G センサを補正する方法について示します。

G センサで検出できる 6 方向のうち前方方向と底面を「車載機設定」における「基本設定」の「設置方向設定」にて指定することで、XYZ 全ての方向を補正します。

たとえば、右図の A を前方として指定した場合について説明します。

AB を軸とした回転は地球の重力を検出することにより、360 度の範囲で補正可能です。

CD を軸とした回転は、± 85 度まで補正可能ですが、60 度を超える傾きの場合は前方として指定する面を見直して下さい。

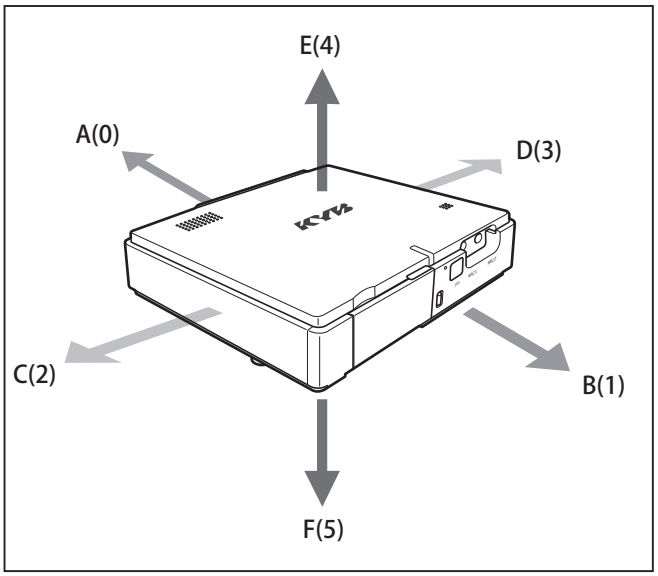

注意：
● EF を軸とした回転だけは補正できません。
進行方向に対して左右方向の傾きが生じないように設置して下さい。

設置方向と設定値

前方方向	底面	設定値		
A	C	0	2	
A	D	0	3	
A	E	0	4	※
A	F	0	5	
B	C	1	2	
B	D	1	3	
B	E	1	4	※
B	F	1	5	
C	A	2	0	
C	B	2	1	※
C	E	2	4	※
C	F	2	5	

前方方向	底面	設定値		
D	A	3	0	
D	B	3	1	※
D	E	3	4	※
D	F	3	5	
E	A	4	0	
E	B	4	1	※
E	C	4	2	
E	D	4	3	
F	A	5	0	
F	B	5	1	※
F	C	5	2	
F	D	5	3	

※ : この印の付いた設置方向につきましては、SDHC カードを落下や紛失する恐れがありますので、他の設置方向をお勧めいたします。

本体設置例：

【設定値:30】

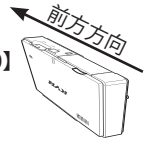

【設定値:50】

【設定値:05】

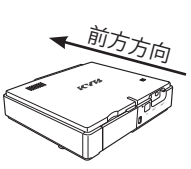

⑤「車載機設定・DRE-120」

車載機の設定をします。

「設定メニュー」の中より「車載機設定」をクリックして下さい。

②の車両設定で「DRE120」にチェックの入った車両を「号車」で選択した場合は DRE-120 用の車載機設定画面に切り替わります。

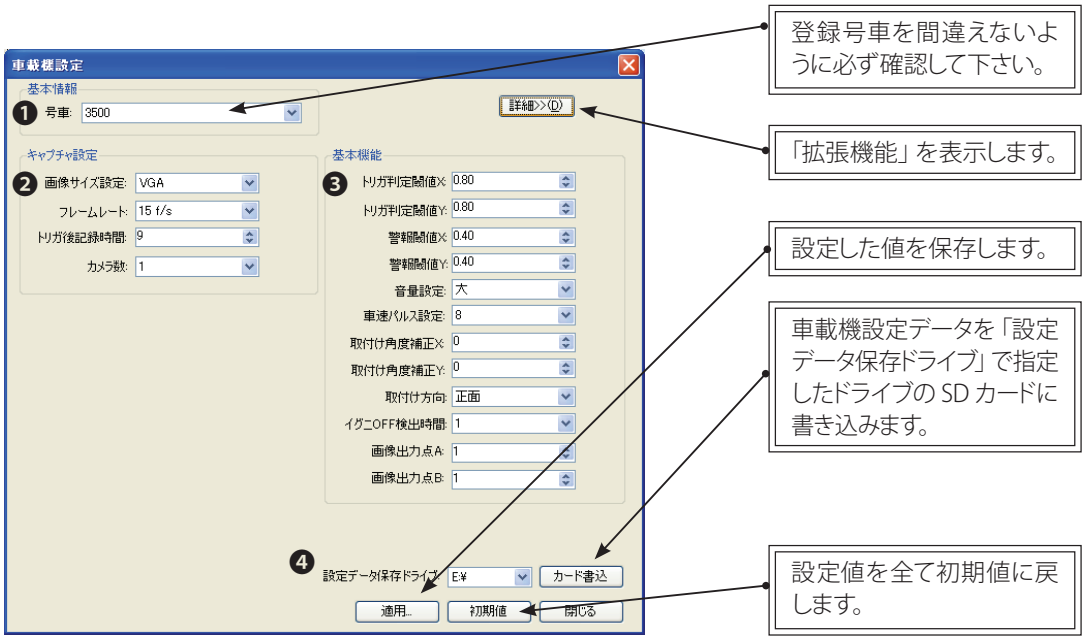

❶基本情報	初期値	設定項目	備考
登録号	「データ設定」画面を開いた時は常に、管理 ID の番号が一番小さい号車が表示されます。	「号車管理」(P.16) で登録された号車が表示されます。	設定を行なう登録号車をプルダウンメニューから選択して下さい。 ※カードリーダライターに差し込んだ CF カードが設定を行なう登録号車と一致しているかを確認して下さい。
❷キャプチャ設定	初期値	設定項目	備考
画像サイズ設定	VGA	VGA・QVGA	VGA 設定の場合、640 × 320。(推奨) QVGA 設定の場合は、320 × 240。
フレームレイト	15f/s	1f/s・2f/s・3f/s・5f/s・6f/s・10f/s・15f/s	1 秒間に撮影を行なう枚数
トリガ後記録時間	10	1 ～ 30	トリガ※後の記録時間の設定。単位は秒
カメラ数	1	1・2	本体に接続したカメラ数に設定する。
❸基本機能	初期値	設定項目	備考
トリガ判定閾値 X (しきいち)	0.80	0.01 ～ 10.00	X 方向(前後)で設定した加速度(G)を超えると記録を開始します。
トリガ判定閾値 Y (しきいち)	0.80	0.01 ～ 10.00	Y 方向(左右)で設定した加速度(G)を超えると記録を開始します。

警報閾値 X（しきいち）	0.40	0.01 ～ 10.00	X 方向で設定した加速度（G）を超えると警報音（音声）を出力します。
警報閾値 Y（しきいち）	0.40	0.01 ～ 10.00	Y 方向で設定した加速度（G）を超えると警報音（音声）を出力します。
音量設定	大	OFF・小・大	スピーカー音量の設定
車速パルス設定	OFF	OFF・2・4・8・10・16・20・25	設定する車両の車速パルス数と合わせます。
取付け角度補正 X	0	-15 ～ +15	本体を取り付けた際、X 方向（前後）の角度補正を行なう。単位は度
取付け角度補正 Y	0	-15 ～ +15	本体を取り付けた際、Y 方向（右左）の角度補正を行なう。単位は度
取付方向	正面	正面・背面・右側面・左側面	本体を取り付けた際の取り付け方向の補正を行ないます。
イグニ OFF 検出時間	0	0 ～ 9	エンジンキースイッチが OFF されてから設定時間後に本体の電源が切れます。（単位は秒）
画像出力点 A	1	-	使用しないので常に 1 にして下さい。
画像出力点 B	1	-	使用しないので常に 1 にして下さい。

以上の必要項目を変更し、❹「設定データ保存ドライブ指定」で SD カードを接続したドライブを指定し【書き込み】をクリックして下さい。

設定を行なう登録号車と SD カードリーダライターに差し込んだ SD カードの登録号車が一致しているかを確認後、【OK】をクリックして操作を確定して下さい。

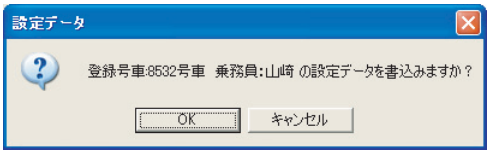

注意：
- 設定済み SD カード内の設定データは各車両固有のものとなつております。設定済み SD カードを他の車両で使用しないで下さい。正しい記録ができなくなります。
- ドライブレコーダー本体の取付位置を変更した場合は、新たに P.15 参照の上、「管理 ID」と「号車」を追加の上、新しい「データ設定」で運用して下さい。正しい記録ができなくなります。

ポイント：
- 「データ設定」終了後は必ず SD カードへの書き込みを実行して、ドライブレコーダー本体の設定を行なつて下さい。

詳細設定項目の説明

通常は「詳細設定」項目は変更の必要はありません。

「データ設定」（P.xx）で【詳細(D)】をクリックすると以下の画面が表示されます。

❶機能拡張	初期値	設定項目	備考
キャプチャモード	多重トリガ	多重トリガ・ シングルトリガ	シングルトリガ：トリガ（記録開始のきっかけとなる信号）が発生した場合、その全データが SD カードに記録されるまでは、記録中に別のトリガが発生しても次の記録は行いません。 多重トリガ：トリガ発生後にさらに 2 回目のトリガが発生した場合、その記録（機能上 10 秒前後）も行ないます。3 回目以上のトリガには対応していません。 例：カーブを曲がる際、一回目のトリガが発生し記録をはじめ、その直後の直線で 2 回目の新たなトリガが発生した場合であっても記録を行います。
画像記録時間	30	1 ～ 30	1 回の合計記録時間。単位は秒
画像圧縮 パラメータ	1.50	0.10 ～ 255.99	値が大きい方が高圧縮率で画像が粗く、値が小さい方が画像がきれいです。 画像ファイルがコマ落ちする（記録が 30 秒以下になる）場合はこの値を大きくして下さい。
事故判定閾値X しきいち	2.00	0.01 ～ 10.00	X 方向（前後）で設定した加速度（G）を超えると事故として記録を開始します。通常 SD カードの書き込みエリアが不足した場合は、古いファイルから上書きしますが、事故判定閾値を超えて記録されたファイルは上書きされません。

事故判定閾値Y（しきいち）	2．00	0.01 ～ 10.00	Y方向（左右）で設定した加速度（G）を超えると事故として記録を開始します。通常 SD カードの書き込みエリアが不足した場合は、古いファイルから上書きしますが、事故判定閾値を超えて記録されたファイルは上書きされません。
外部信号トリガ時間	0.1	0.1 ～ 9.9	設定した時間手動記録ボタンを押し続けると記録がはじまります。単位秒
トリガ判定X サンプリング数	3	1 ～ 999	X方向の加速度（G）が設定したサンプリング数以上連続して閾値を超えた場合に、トリガとして判定されます。サンプリング周期：10ms
トリガ判定Y サンプリング数	3	1 ～ 999	Y方向の加速度（G）が設定したサンプリング数以上連続して閾値を超えた場合に、トリガとして判定されます。サンプリング周期：10ms
事故判定X サンプリング数	3	1 ～ 999	X方向の加速度（G）が設定したサンプリング数以上連続して閾値を超えた場合に、事故として判定されます。サンプリング周期：10ms
事故判定Y サンプリング数	3	1 ～ 999	Y方向の加速度（G）が設定したサンプリング数以上連続して閾値を超えた場合に、事故として判定されます。サンプリング周期：10ms
警報判定X サンプリング数	3	1 ～ 999	X方向の加速度（G）が設定したサンプリング数以上連続して閾値を超えた場合に、警報値として判定されます。サンプリング周期：10ms
警報判定Y サンプリング数	3	1 ～ 999	Y方向の加速度（G）が設定したサンプリング数以上連続して閾値を超えた場合に、警報値として判定されます。サンプリング周期：10ms
アナログ用閾値 1	0	–	使用しません。常に 0 に設定して下さい。
アナログ用閾値 2	0	–	使用しません。常に 0 に設定して下さい。
アラーム記録モード	0	–	使用しません。常に 0 に設定して下さい。
速度（低速）設定（km/h）	50	0 ～ 180	0 に設定した場合警報を出しません。
速度（高速）設定（km/h）	90	0 ～ 180	0 に設定した場合警報を出しません。
速度超過警報間隔（秒）	60	0 ～ 999	0 に設定した場合警報を出しません。
加速設定（秒間 km/h）	6	0 ～ 99	1 秒間の変化量を設定します。1 秒間にこの設定値以上速度が上った場合警報を出します。0 に設定した場合は警報を出しません。
減速設定（秒間 km/h）	9	0 ～ 99	1 秒間の変化量を設定します。1 秒間にこの設定値を超える速度低下があった場合警報を出します。0 に設定した場合は警報を出しません。
アイドリング警報時間（秒）	180	0 ～ 999	速度 0km/h の状態が設定値以上続くと警報を出します。0 に設定した場合は警報を出しません。
アイドリング警報間隔（秒）	180	0 ～ 999	再警報までの時間を設定します。 0 に設定した場合は再警報を出しません。
❷データ送信設定：全て使用しません。			

⑥「安全講習会設定メニュー編集」

「設定メニュー」の中より「安全講習会設定メニュー編集」をクリックして下さい。

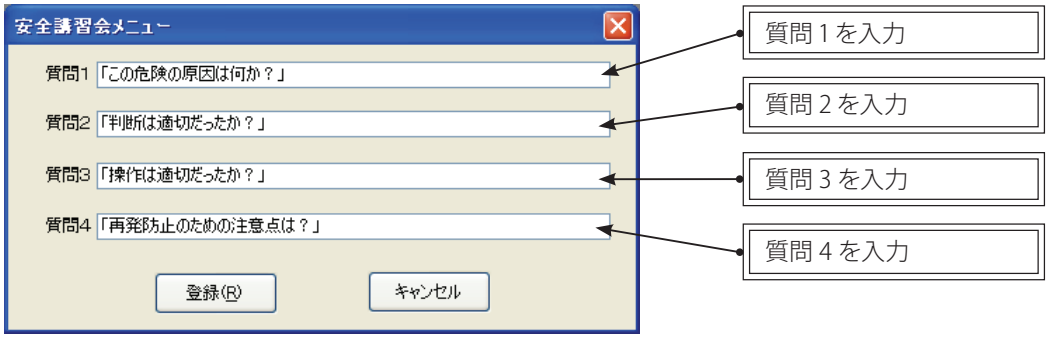

(1)【質問】の 1 ～ 4 を選択して、安全講習会で使う質問内容を入力します。

(2) 最後に必ず【登録】をクリックして下さい。安全講習会設定メニュー編集画面が終了します。

⑦「帳票採点設定」

帳票における採点基準を設定します。

「設定メニュー」の中より「帳票採点設定」をクリックして下さい。

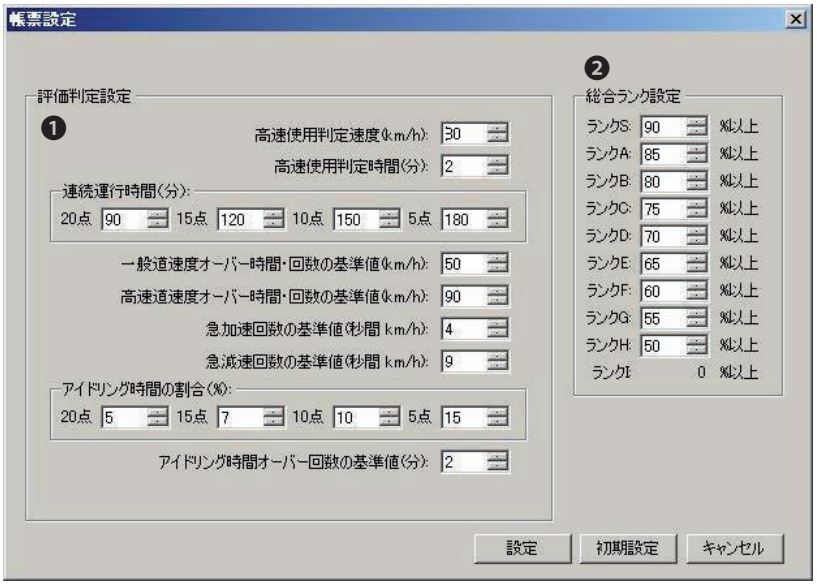

❶評価判定設定	初期値	設定項目	説　明
高速使用判定速度	80（km/h）	1 ～ 180	高速道を使用していると判定する基準の速度です。

❶評価判定設定	初期値	設定項目	説　明
高速使用判定時間	2（分）	1 ～ 60	設定した時間「高速使用判定速度」を超えるスピードで走行した場合、高速道を使用していると判定します。 初期値の場合、80Km/h で 2 分連続走行すると高速道と判定します。
連続運行時間（分）	90/120/150/180	1 ～ 360	連続運転の時間を採点します。 休憩時間 10 分以下は運転時間にカウントされます。初期値の場合、一日の最大連続運行時間が 160 分であった場合 10 点と採点します。
一般道速度オーバー時間・回数の基準値	40（km/h）	1 ～ 180	一般道走行時の速度オーバーの時間と回数を計測するため、一般道走行の基準となる速度です。
高速道速度オーバー時間・回数の基準値	90（km/h）	1 ～ 180	高速道走行時の速度オーバーの時間と回数を計測するため、高速道走行の基準となる速度です。
急加速回数の基準値	6（秒間 km/h）	1 ～ 99	急加速の回数を計測するため、基準となる加速値です。 初期値の場合、一秒後に時速 6km 以上の速度上昇があった場合カウントされます。
急減速回数の基準値	9（秒間 km/h）	1 ～ 99	急減速の回数を計測するため、基準となる減速値です。 初期値の場合、一秒後に時速 9km 以上速度が下がった場合カウントされます。
アイドリング時間の割合（%）	5/7/10/15	1 ～ 100	運行時間に占めるアイドリング時間の割合を採点します。 初期値の場合、一時間の運行で 8 分間アイドリングすればアイドリング率が 13%になり、5 点と採点します。
アイドリング時間オーバー回数の基準値	2（分）	1 ～ 60	アイドリングの時間がオーバーしている回数を計測するため、基準となるアイドリングの時間です。 初期値の場合、アイドリング時間が 2 分を超えるとカウントが 1 追加されます。
❷総合ランク設定			
「連続運行時間」・「一般道速度オーバー回数」・「高速道速度オーバー回数」・「急加速回数」・「急減速回数」・「アイドリング時間」・「エンジン回転超過」の各項目を採点しその累計のパーセンテージに対応するランクを帳票上に表示します。			

ワンポイント：
設定変更後は帳票画面内の【スコア再計算】を実行して下さい。

⑧「管理者パスワード」

「設定メニュー」の中より「管理者パスワード設定」をクリックして下さい。

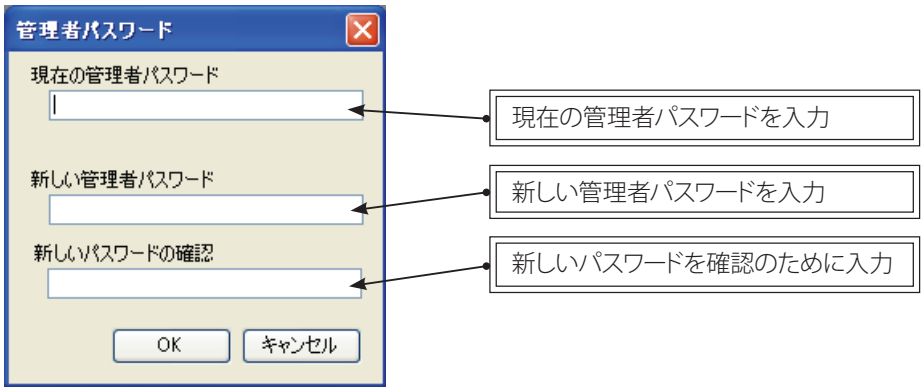

(1)【現在の管理者パスワード】に現在のパスワードを半角文字で入力します。
　　パスワードの初期値は“0000”です。
(2)【新しい管理者パスワード】に新しく設定するパスワードを入力します。
(3)【新しいパスワードの確認】に (2) で新しく設定したパスワードを確認のため半角文字で入力します。
(4) 最後に必ず【OK】をクリックして下さい。管理者パスワード画面が終了します。

⑨「アプリパスワード」

「設定メニュー」の中より「アプリパスワード設定」をクリックして下さい。

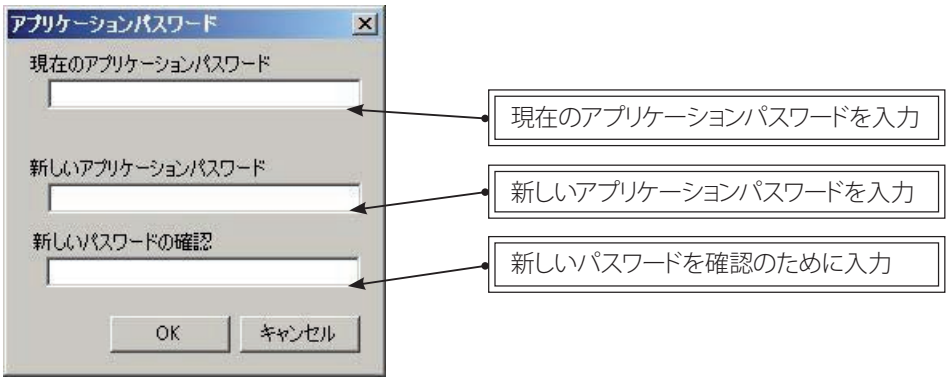

(1)【現在のアプリケーションパスワード】に現在のパスワードを半角文字で入力します。
　　パスワードの初期値は“0000”です。
(2)【新しいアプリケーションパスワード】に新しく設定するパスワードを入力します。
(3)【新しいパスワードの確認】に (2) で新しく設定したパスワードを確認のため半角文字で入力します。
(4) 最後に必ず【OK】をクリックして下さい。アプリケーションパスワード画面が終了します。

記録したデータの読み込み

「カード読込」画面ではドライブレコーダー本体で記録された画像ファイルを表示し、必要なファイルをコンピューター内に保存します。

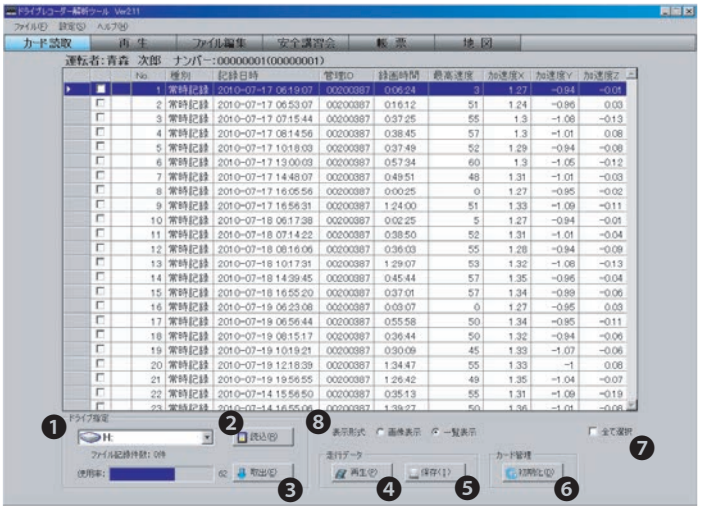

項目	詳細	項目	詳細
❶ドライブ指定	読取先ドライブを指定	❺保存	選択した画像ファイルをパソコンに保存
❷読込	カード内容の読取り実行	❻初期化	設定ファイル以外を全て消去
❸取出	カードリーダなどから SD カードを取り出す	❼全て選択	画面上の全ての画像ファイルを選択または選択解除
❹再生	選択した画像ファイルを再生	❽表示形式	画像（サムネイル）表示か一覧（リスト）表示を選択

SD カードスロットまたは USB ポートに SD カードリーダを接続し、画像ファイルが記録された SDHC カードを挿入して下さい。解析ツールを起動して「カード読込」画面内左下の❶「ドライブ指定」で SDHC カードの入っているリムーバブルディスクを選択し、❷【読込】ボタンをクリックします。

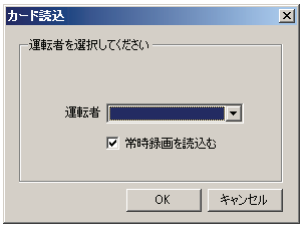

「カード読込」の画面が表示されますので、「運転者」、また「常時記録を読み込む」場合にはチェックボックスにチェックを入れ、【OK】をクリックすると一覧が表示されます。

※カード内に“車両”と“運転者”の設定ファイルがある場合は各項目に情報が表示されます。

画像ファイル（常時記録・イベント記録）を選択して❺【保存】ボタンをクリックしてパソコンに保存して下さい。画像ファイル保存の際にメモ欄に記録内容を入力することができます。画像ファイルの検索や選別に利用できます。このメモ内容がレポート内の「メモ」欄に反映されます。

表示されているリストまたは画像の中で希望のデータをダブルクリックすると、SDHC カードから直接再生されます。

閲覧保存後、SD カードをドライブレコーダ本体に戻す際には❻【初期化】ボタンでフォーマッタを起動し SD カードのフォーマットを実行し、終了後に❸【取出】ボタンをクリックしてから SD カードを取り出して下さい。

画像「ファイル編集」

「ファイル編集」画面では保存した画像ファイルをリスト（一覧）またはサムネイル（画像）にて表示して選択できます。

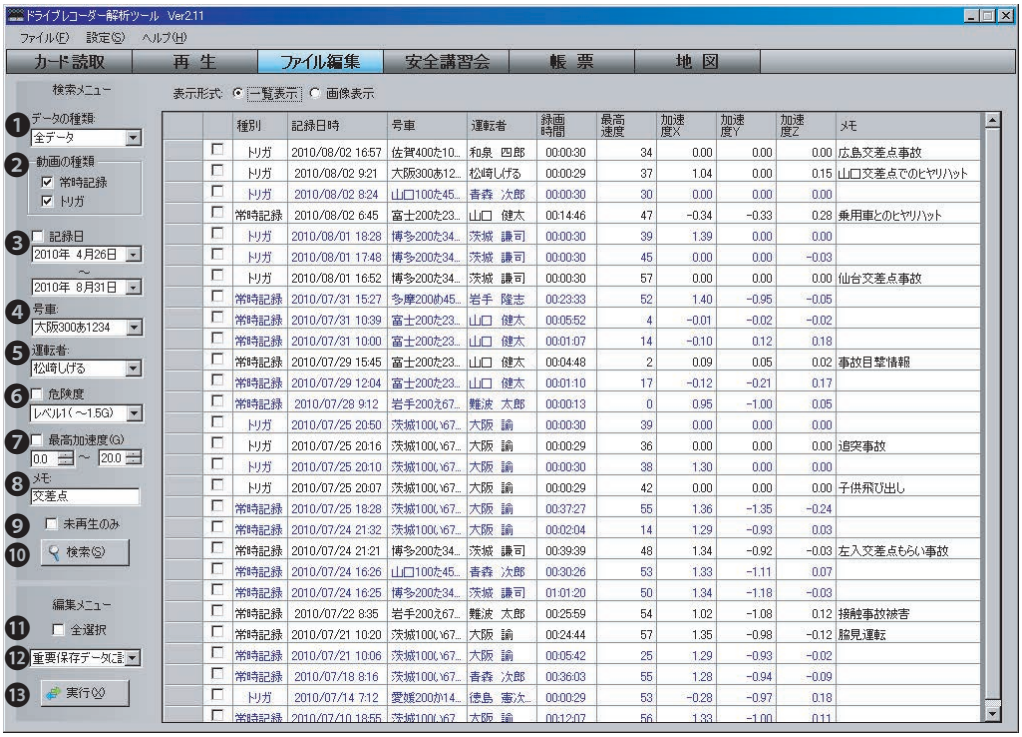

項目	詳細	項目	詳細
❶データの種類	検索対象データをプルダウンメニューから選択	❽メモ	メモ内容（一部も可）を検索条件に指定
❷動画の種類	常時記録・トリガ記録の一方または両方を選択	❾未再生のみ	未再生データのみ検索条件に指定
❸記録日	記録した期間を検索条件に指定	❿検索	検索を指定した条件で実行
❹号車	特定号車を検索条件に指定	⓫全選択	表示中の全データを選択状態にする
❺運転者	運転者を検索条件に指定	⓬データ操作選択	重要保存データに設定／解除、安全講習会データに設定／解除、エクスポート、データ削除
❻危険度	危険度を検索条件に指定	⓭実行	設定したデータ操作を実行
❼最高加速度	加速度を検索条件に指定		

検索メニュー

検索を行う項目のそれぞれの条件❶～❾をプルダウンリストやチェックボックスから選択します。

❿【検索】ボタンをクリックします。検索結果がリストもしくはサムネイルで表示されます。

編集メニュー

検索結果の中から編集したい画像ファイルにチェックを入れます。

⓬プルダウンメニュー（以下）から編集動作の選択を行います。

(1) 重要保存データに設定：選択した画像ファイルを重要保存データとして設定します。

(2) 安全講習会データに設定：選択した画像ファイルを安全講習会データとして設定します。

(3) 重要保存データ解除：重要保存データとして設定された画像ファイルの設定を解除します。

(4) 安全講習会データ解除：安全講習会データとして設定された画像ファイルの設定を解除します。

(5) エクスポート：選択した画像ファイルをエクスポートします。※ 詳細は下記

(6) データ削除：選択した画像ファイルを削除します。

⓭【実行】ボタンをクリックすると選択した動作を実行します。

画像ファイルのエクスポート

解析ツールでは保存済みの画像ファイルを外部にエクスポートする事が出来ます。エクスポートされたデータはフォルダを指定して他の PC の解析ツールから再生・インポートする事ができます。

エクスポート手順

① ファイル編集画面内のエクスポートしたい走行データをクリックし選択します。

② 編集メニューから「(5) エクスポート」を選択して「⓭実行」をクリックします。

出力先フォルダ指定画面が表示されます。

③ 出力先フォルダを指定もしくは「新しいフォルダの作成」を行って下さい。

④ 【OK】をクリックします。

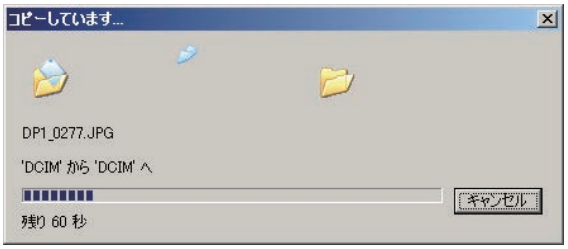

エクスポートが始まります。エクスポートが終わるまでお待ち下さい。

※再生画面の「ファイルメニュー」→「エクスポート」からも同様の操作が可能です。

エクスポートされた画像ファイルの再生・インポート方法

画像ファイル再生方法

❶「再生」画面で「ファイルメニュー」から「ファイルから再生」をクリックして下さい。

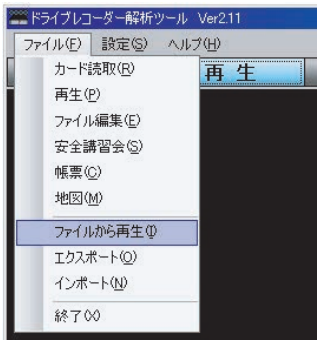

❷ エクスポートされたデータのあるフォルダを指定して下さい。

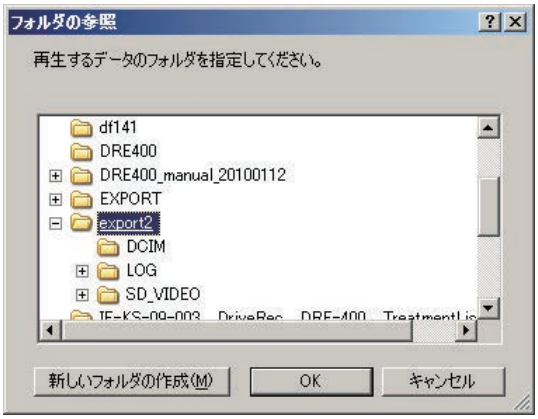

❸【OK】をクリックします。→再生が始まります。

画像ファイルインポート方法

❶「ファイルメニュー」から「インポート」をクリックして下さい。

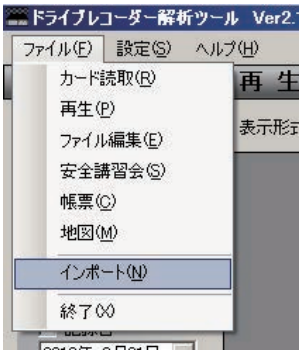

❷ エクスポートされたデータのあるフォルダを指定して下さい。

❸【OK】をクリックします。→インポートが始まります。インポートが終わるまでお待ち下さい。

※インポートすることで「安全講習会」や「アラートマップ」で画像ファイルを活用できます。

画像ファイル「再生」画面

「カード読取」から選択した画像ファイルおよび保存した画像ファイルを再生表示します。

① DRE-401/DRE-400 再生画面

「再生」画面操作・表示一覧

①メイン画面	巻き戻し倍速にて巻き戻し再生を行います。
②逆再生	逆再生を行います。ただし、音声は出ません。
③一時停止	再生を一時停止します。再生を押すと一時停止は解除されます。
④再生	再生を開始します。一時停止中に押すと、一時停止を解除します。
⑤早送り	倍速にて早送り行います。
⑥グラフ表示切替	「⑱グラフ表示」時間のスコープの変更を行います。
⑦ファイルの最初へ移動	データの再生中または一時停止中に関わらずデータの最初に戻ります。
⑧停止	再生を停止します。次に再生ボタンを押すとデータの最初に戻り再生を始めます。他の画像ファイルを開くときは、このボタンを押して停止状態して下さい。再生中や一時停止中には、他の画像ファイルを選択できません。
⑨ファイルの最後へ移動	データの再生中または一時中に関わらずデータの最後に移動します。
⑩指定時刻へのジャンプ	年月日時分秒を検索条件に再生中常時記録の映像を検索します。
⑪メーター・地図切替	スピードメーターおよび回転メーター表示と地図表示を切り替えます。
⑫スピードメーター	走行データに記録された速度を表示します。但し、表示できるのは「アプリケーション設定」で設定された速度の最高値までです。

⑬回転メーター	走行データに記録されたエンジン回転数を表示します。但し、表示できるのは「アプリケーション設定」で設定された回転数の最高値までです。※ エンジン回転数を取得しない場合は、「アプリケーション設定」で非表示にできます。
⑭画面表示数切替	表示される画面の数を切り替えます。（トリガ記録のみ）
⑮レポート作成	トリガ記録を用いてレポートを作成できます。（P.30 参照）
⑯戻る	再生画面に移る前の画面へ戻ります。
⑰メモ編集	表示されている画像にコメントを付けることが出来ます。最大 200 文字
⑱グラフ表示	走行データに記録されている速度、加速度、回転数を時系列グラフで表示します。 速度は赤色、前後（X 軸）の加速度は青色、左右（Y 軸）の加速度は緑色、上下（Z 軸）の加速度は橙色、エンジンの回転数は水色で表示されます。本体の設置方法により、X、Y、Z 軸が異なりますので、車載機設定の設置方向設定で補正して下さい。グラフの横軸は、「⑥グラフ表示切替」ボタンで変更できます。
⑲メイン画面	選択した画像ファイルの再生画面です。複数のカメラで撮影された場合は、メイン画面と小画面をクリックで切り替えて再生できます。
⑳ウィンカー・ストップランプ表示	オプションケーブルでウィンカーとストップランプ信号を取得した場合に表示されます。

レポート作成

トリガ記録により撮影された映像ファイルを用いてレポートを作成できます。

レポート作成するトリガ記録を再生し、画面内の【レポート】をクリックします。映像が表示されますので、レポートに使用するカメラを選択します。

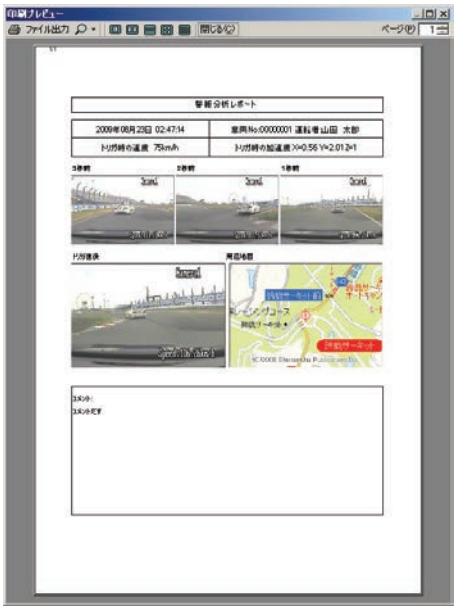

トリガ直後とトリガ 1・2・3 秒前の画像、映像記録位置が地図表示されます。

メモ欄の編集は「再生」画面の「メモ編集」で行えます。

レポートは PC に接続されたプリンターへ印刷、またはファイル出力で PDF データに変換できます。

② DRE-120 再生画面

「再生」画面操作・表示一覧

①メイン画面	1 カメラの映像を表示します。
②スピードメータ	速度を表示します。
③サブ画面	2 カメラ撮像した場合に 2 カメの映像を表示します。サブ画面クリックでメイン画面と切り替える事が出来ます。
④レポート	保存したレコードを再生する際に、レポートを作成して表示します。
⑤速度・加速度グラフ	速度、加速度を表示します。
⑥操作ボタン替	再生・一時停止・早送り、巻き戻し、先頭、最後、停止を行います。
⑦メモ	レポートに記入されるメモを設定します。
⑧切替	メータと地図の表示を切り替えます。

レポート作成

保存したレコードを再生する際に、レポートを作成して表示します。

レポートに張り付ける映像を選択します。

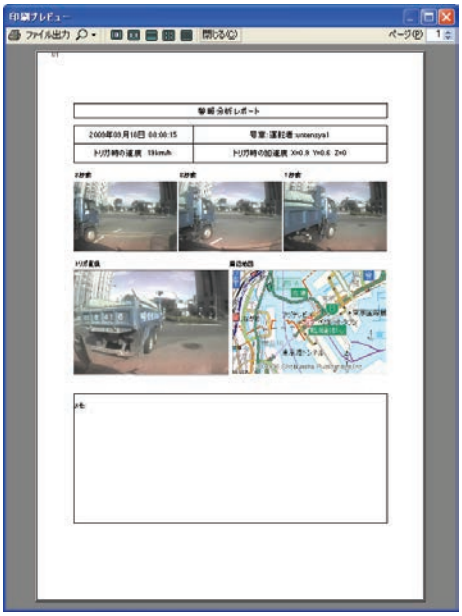

レポートが作成されます。

さらに上部の「ファイル出力」ボタンで PDF に出力ができます。

安全講習会の実施

「ファイル編集」のリストから安全講習会データに設定した画像ファイルを乗務員教育用に再生表示することができます。「安全講習会」画面では、再生を一時停止し、質問を表示することができます。

操作・表示一覧

① 逆再生	逆再生を行います。ただし、音声は出ません。
② 一時停止	再生を一時停止します。再生を押すと一時停止は解除されます。
③ 再生	再生を開始します。一時停止中に押すと、一時停止を解除します。
④ ファイルの最初へ移動	データの再生中または一時停止中に関わらずデータの最初に戻ります。
⑤ 停止	再生を停止します。次に再生ボタンを押すとデータの最初に戻り再生を始めます。他のデータの選択や他の動画データを開くときは、このボタンを押して停止状態して下さい。再生中や一時停止中には、他のデータを選択できません。
⑥ ファイルの最後へ移動	データの再生中または一時中に関わらずデータの最後に移動します。
⑦ スピードメーター表示	走行データで記録されている速度を表示します。但し、表示できるのは「アプリケーション設定」で設定された速度の最高値までです。
⑧ 質問表示	再生を一時停止して準備した質問を画面下に表示します。質問は、「設定メニュー」の中より「安全講習会メニュー編集」で編集できます。
⑨ 読込みメニュー	安全講習会用データとして読み込むデータの種類を選択します。
⑩ 一覧	読み込むデータの検索を実行します。
⑪ 全画面表示	画面を最大化します。

「帳票」の作成

「帳票」画面からは以下の帳票を作成します。

運転診断表、日別速度超過表、日別アイドリング表、月別速度超過表、月別アイドリング表、月別か減速表、月別総合ランキング表。

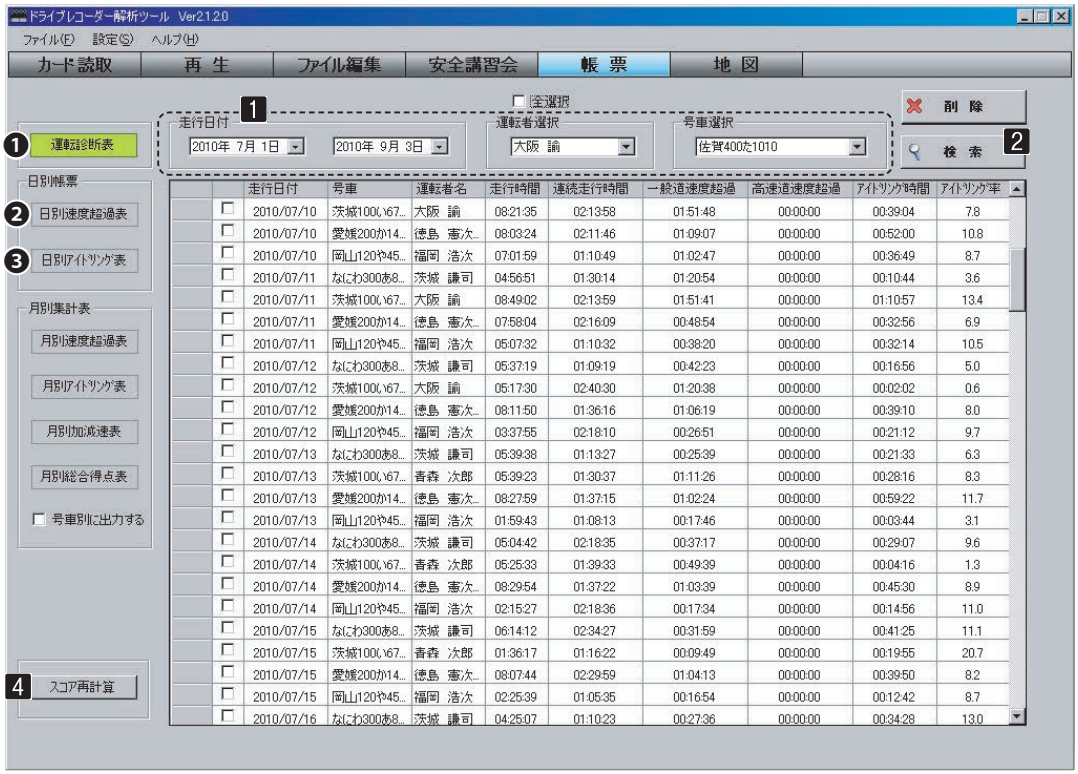

走行ログの検索

❶運転診断表、❷日別速度超過表、❸日別アイドリング表の各帳票は閲覧表示させる条件を指定します。

1 欄内の「走行日付」で期間、「運転者」「号車」のいずれかを検索条件に指定し、**2** 検索をクリックして該当の走行データを一覧表示させます。

表示される帳票の各基準値は「帳票採点設定」で設定します。基準値を変更した際には **4**「スコア再計算」を実行して下さい。

走行ログの削除

閲覧しない古い走行データを削除することができます。**1** 欄内より「日付」「運転者」「号車」から条件を設定し、**2** 検索後に一覧表示された走行データから削除したいデータを選択して「削除」を実行して下さい。上段の□全選択にチェックを入れると一覧表示された走行データ全てを選択します。

❶ 運転診断表

① 詳細情報

前頁の「運転診断表」で一覧を表示し、行をダブルクリックする事で運転診断表を出力できます。

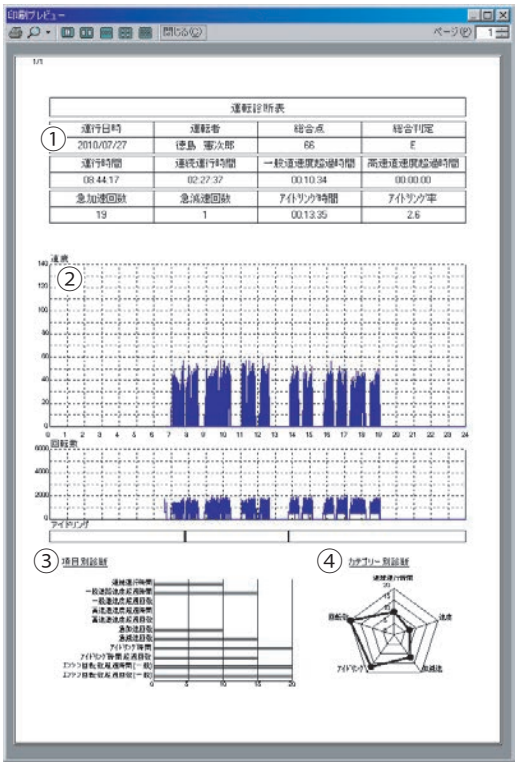

運転日時	走行日時を表示
運転者	運転者名を表示
総合点	全項目の点数累計点
総合判定	「帳票設定」内の「総合ランク設定」が反映されます。
運行時間	一日の運行時間を表示
連続運行時間	連続運行時間の最大値を表示
一般道速度超過時間	一般道で速度超過した時間の累計を表示
高速道速度超過時間	高速道で速度超過した時間の累計を表示
急加速回数	急加速回数の累計を表示
急減速回数	急減速回数の累計を表示
アイドリング時間	アイドリング時間の累計を表示
アイドリング率	運行時間内でのアイドリング時間の割合を表示

各基準値は「帳票採点設定」内で設定した値を基に採点されます。詳細は「帳票採点設定」（P.26）を参照下さい。

運転診断表の印刷は、ページ左上の【 】ボタンをクリックして下さい。帳票を印刷することができます。

② 運転状況グラフ

一日 24 時間の「速度」とエンジン「回転数※」と「アイドリング」をグラフ表示します。

※エンジン回転を車両より取得した場合に表示されます。

③ 項目別診断

連続運行時間	一日の連続運行時間の最大値を採点
一般道速度超過時間	（一般道速度超過時間÷一般道走行時間）× 100 の値が “0” の場合 20 点、 “～ 5” は 15 点、“～ 10” は 10 点、“～ 20” は 5 点、“21 ～” は 0 点と採点
一般道速度超過回数	一日の一般道速度超過回数の合計を一般道走行時間で割り、一時間当りの超過回数が、0 回は 20 点、1 回は 15 点、～ 3 回は 10 点、～ 5 回は 5 点、6 回以上は 0 点と採点
高速道速度超過時間	（高速道速度超過時間÷高速道走行時間）× 100 の値が “0” の場合 20 点、“～ 5” は 15 点、“～ 10” は 10 点、“～ 20” は 5 点、“21 ～” は 0 点と採点
高速道速度超過回数	一日の高速道速度超過回数の合計を高速道走行時間で割り、一時間当りの超過回数が、0 回は 20 点、1 回は 15 点、～ 3 回は 10 点、～ 5 回は 5 点、6 回以上は 0 点と採点

急加速回数	一日の急加速回数を走行時間で割り、その回数が、0 回は 20 点、1 回は 15 点、～ 3 回は 10 点、～ 5 回は 5 点、6 回以上は 0 点と採点
急減速回数	一日の急減速回数を走行時間で割り、その回数が、0 回は 20 点、1 回は 15 点、～ 3 回は 10 点、～ 5 回は 5 点、6 回以上は 0 点と採点
アイドリング時間	「帳票採点設定」の基準で採点
アイドリング時間超過回数	一日の超過回数を運行時間で割り、その回数が、0 回は 20 点、1 回は 15 点、～ 3 回は 10 点、～ 5 回は 5 点、6 回以上は 0 点と採点
エンジン回転数超過時間	走行時間に対する「車両設定」内の「回転数上限値」の設定を超えた時間の割合い値が、“0％”の場合 20 点、“～ 3％”は 15 点、“～ 5％”は 10 点、“～ 10％”は 5 点、“11％”以上は 0 点と採点※エンジン回転数を取得しない場合は“0％”の 20 点として採点
エンジン回転数超過回数	「車両設定」内の「回転数上限値」の設定を超えた回数を運行時間で割り、その回数が、0 回は 20 点、1 回は 15 点、～ 3 回は 10 点、～ 5 回は 5 点、6 回以上は 0 点と採点 ※エンジン回転数を取得しない場合は、0 回の 20 点として採点

④ カテゴリー診断

「連続運行時間」「速度」「加減速」「アイドリング」「回転数」の各項目の点数をレーダーチャートで表示します。点数が良い人ほど面積が広いです。

❷ 日別速度超過表

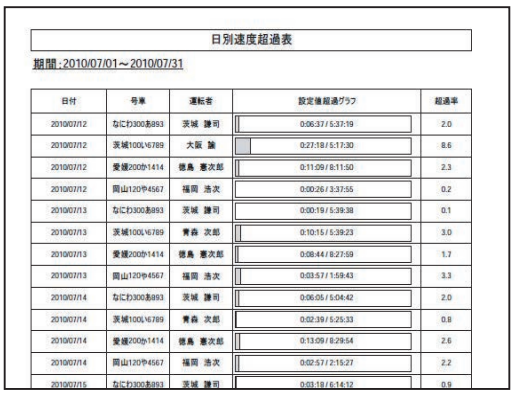
日別速度超過表

期間：2010/07/01～2010/07/31

日付	号車	運転者	設定値超過グラフ	超過率
2010/07/12	なにわ300あ893	茨城 誠司	0:06:37 / 5:33:19	2.0
2010/07/12	茨城100い6789	大阪 論	0:27:18 / 5:17:30	8.6
2010/07/12	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:11:09 / 8:11:50	2.3
2010/07/12	岡山120ゆ4567	福岡 浩次	0:00:26 / 3:37:55	0.2
2010/07/13	なにわ300あ893	茨城 誠司	0:00:19 / 5:39:38	0.1
2010/07/13	茨城100い6789	青森 次郎	0:10:15 / 5:39:23	3.0
2010/07/13	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:08:44 / 8:27:59	1.7
2010/07/13	岡山120ゆ4567	福岡 浩次	0:03:57 / 1:59:43	3.3
2010/07/14	なにわ300あ893	茨城 誠司	0:06:05 / 5:04:42	2.0
2010/07/14	茨城100い6789	青森 次郎	0:02:39 / 5:25:33	0.8
2010/07/14	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:13:09 / 8:29:54	2.6
2010/07/14	岡山120ゆ4567	福岡 浩次	0:02:57 / 2:15:27	2.2
2010/07/15	なにわ300あ893	茨城 誠司	0:03:18 / 6:14:12	0.9

一日の運行時間における速度超過時間を走行時間（一般道と高速道）に対する比率として表示します。

「設定値超過グラフ」欄には、その日の「速度超過時間／走行時間」を表示します。

「超過率」欄には、超過時間の割合が表示されます。

超過速度の基準値は「帳票採点設定」で設定します。

❸ 日別アイドリング超過表

日別アイドリング超過表

期間：2010/07/01～2010/07/31

日付	号車	運転者	設定値超過グラフ	超過率
2010/07/01	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:00:00 / 0:00:49	0.0
2010/07/02	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:17:20 / 8:51:52	3.3
2010/07/03	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:06:23 / 8:06:22	1.3
2010/07/04	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:06:11 / 8:16:50	1.2
2010/07/05	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:25:27 / 8:43:23	4.9
2010/07/06	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:20:26 / 7:39:12	4.4
2010/07/07	なにわ300あ893	茨城 誠司	0:15:58 / 5:06:00	5.2
2010/07/07	茨城100い6789	大阪 論	0:00:00 / 2:49:34	0.0
2010/07/07	愛媛200ひ1414	徳島 憲次郎	0:08:23 / 8:33:25	1.6
2010/07/08	なにわ300あ893	茨城 誠司	0:19:01 / 6:39:05	4.8

一日の運行時間におけるアイドリング時間の比率として表示します。

「設定値超過グラフ」欄には、その日の「アイドリング時間／運行時間」を表示します。

「超過率」欄には、超過時間の割合が表示されます。

アイドリング時間の基準値は「帳票採点設定」で設定します。

「月別集計表」の各帳票は、まず表示する月別帳票（❹～❼）を選択し、号車を基準に一覧を表示したい場合は **1**「号車別に出力する」にチェックを入れて下さい。チェック無しの場合は運転者別で帳票が作成されます。

次に **2**「指定月」で表示する年月を選択、**4**「出力」で一覧が表示されます。各帳票は必要に応じて **3**「印刷」を行うことができます。

❹ 月別速度超過

選択した月の速度超過率を合計しランク順に表示します。「設定値超過グラフ」欄にはその月の（超過時間／走行時間）が表示されます。

❺ 月別アイドリング

選択した月のアイドリング率を合計しその「超過率」を基準にランク付け表示します。「設定値超過グラフ」欄にはその月の（超過時間／運行時間）が表示されます。

❻ 月別加減速表

選択した月の急加減速回数を走行時間で割り、時間単位の回数をランク順に表示します。「加減速」欄には加速回数と減速回数の和が表示されます。

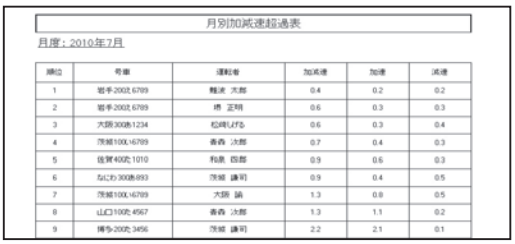

月別加減速超過表

月度：2010年7月

順位	号車	運転者	加減速	加速	減速
1	岩手200た6789	難波 太郎	0.4	0.2	0.2
2	岩手200た6789	堺 正明	0.6	0.3	0.3
3	大阪300あ1234	松岡しげる	0.6	0.3	0.4
4	茨城100い6789	香香 次郎	0.7	0.4	0.3
5	佐賀400た1010	和泉 四郎	0.9	0.6	0.3
6	なにわ300あ893	茨城 謙司	0.9	0.4	0.5
7	茨城100い6789	大阪 論	1.3	0.8	0.5
8	山口100た4567	香香 次郎	1.3	1.1	0.2
9	博多200た3456	茨城 謙司	2.2	2.1	0.1

❼ 月別総合得点表

選択した月の総合得点平均値をランク順に表示します。「スコア」欄に平均値が表示されます。

月別総合得点表

月度：2010年7月

順位	号車	運転者	スコア
1	博多200た3456	茨城 謙司	87.0
2	茨城100い6789	香香 次郎	80.0
3	岡山120ア4567	福岡 浩次	80.0
4	なにわ300あ893	茨城 謙司	76.0
5	山口100た4567	香香 次郎	75.0
6	佐賀400た1010	和泉 四郎	75.0
7	岩手200た6789	難波 太郎	74.0
8	大阪300あ1234	松岡しげる	74.0
9	愛媛200か1414	徳島 喜次郎	72.0

「地図」機能

①「運行軌跡」または②「アラートマップ」、閲覧表示させる地図を指定します。

❶「走行日付」で期間、❷「運転者」❸「号車」のいずれかを検索条件に指定し、❺「検索」をクリックして該当の走行データを一覧表示させます。②「アラートマップ」の場合は❺「表示」をクリック。

表示された各地図表示は❹「印刷」をクリックで印刷プレビューが表示されますので、プレビューページ左上の【🖨】ボタンで印刷、または「ファイル出力」でＰＤＦファイルを出力することができます。

① 運行軌跡

❺「検索」でリスト表示された一覧より閲覧する一日分の走行データを選択すると、その一日分の車両運行軌跡が一分づつの移動距離を線で結び表示されます。

左欄の「地図サイズ」で地図の縮尺を変更できます。

※「詳細」はその地域の詳細地図をインストールした場合のみ表示します。

② アラートマップ

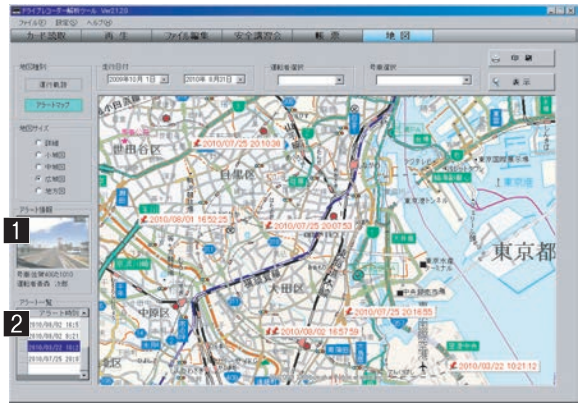

❺「表示」で検索条件に当てはまるトリガ記録が保存された地点を表示します。危険な交差点を確認し、事故防止教育に活用できます。

地図上のフラグもしくは 2「アラート一覧」より選択したトリガ記録が 1「アラート情報」に「号車」や「運転者」の詳細が表示されます。サムネイル画像をダブルクリックで該当のトリガ記録の再生が始まります。

アプリケーションのアップデート

解析ツールを他のパソコンへ移行する場合は、次の手順に従っておこなって下さい。

アップデート手順

(1)走行ログがたまっている場合、データベースの移行に時間がかかりますので今後運転診断票等の帳票を利用されない場合は CD-ROM 内の「DB_ スクリプト」内の DeleteDatabase.bat を起動して走行ログレコードを消去して下さい。

(2)コントロールパネルの「プログラムの追加と削除」(WindowsXP) もしくは「プログラムと機能」(Windows7)から「ドライブレコーダ解析ツール」をアンインストールします。

(3)新しいバージョンの解析ツールをインストールします。

(4)旧バージョンが 2.2.0.1 以前の場合、解析ツールを起動するとデータのコンバートが行われます。「データベースの移行が完了しました」というメッセージが表示された場合、以下のフォルダに移行ログ (databasemove.log) が生成されますのでご確認ください。

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\Documents\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis

正常に移行された場合、「Database Move Complete」と最後の行に出力されますのでご確認ください。

(5)【設定】【アプリケーション設定】でアプリケーション設定画面を開き、ファイル保存先フォルダを以下の様に変更してください。

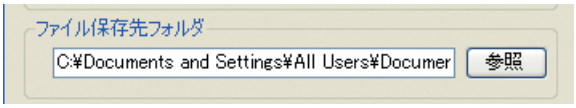

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\Documents\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis

既にこの様に変更されている場合は「キャンセル」ボタンでアプリケーション設定画面を閉じて下さい。変更された場合は「設定」ボタンをクリックして、

この画面で「はい」をクリックして、この画面でも「はい」をクリックしてください。

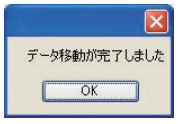

上記の画面が表示されたらファイル移動は完了です。

他のパソコンへの移行

解析ツールを他のパソコンへ移行する場合は、次の手順に従っておこなって下さい。

移行手順

(1) 新パソコンの確認

新パソコンの仕様が「動作環境」に適合しているかどうかチェックして下さい。

(2) 旧パソコンのバージョンアップ

旧パソコンへ新しいバージョンの解析ツールをインストールします。

アップデート手順の（1）～（4）を行って下さい。

(3) 新パソコンへのアプリケーションのインストール

移行するパソコンに下記をインストールまたはインストールされていることを確認して下さい。

・解析ツール、MappleX 地図データ、SD フォーマッタ、コーディックツール。

・MappleX のライセンス登録を行います。

※詳細は P.10 のインストール方法を参照して下さい。

(4) データファイルの移行

① 旧パソコンの「アプリケーション設定」内の「ファイル保存先フォルダ」で保存先を確認します。

② ネットワーク共有等を用いて新しいパソコン上に旧パソコンから映像データ（1～99999999 までの数字のフォルダ並びに”EMS”フォルダ）をコピーします。映像データの保存場所は①で確認した場所になります。

(5) 定義ファイル、データベースの移動

① 旧パソコンの以下のフォルダから DRSetting.xml ファイルを媒体にコピーします。

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\ApplicationData\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\ProgramData\KYB\DriveRecAnalysis

② 旧パソコンの以下のフォルダから KYBDR400.db ファイルを媒体にコピーします。

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\Documents\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis

③ 新パソコンの以下のフォルダに DRSetting.xml ファイルを媒体からコピーします。

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\ApplicationData\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\ProgramData\KYB\DriveRecAnalysis

④ 新パソコンの以下のフォルダに KYBDR400.db ファイルを媒体からコピーします。
フォルダが存在しない場合は作成してください。

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\Documents\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis

⑤ 新パソコン上の DRSetting.xml を開いて
<DBConnectString> 〜 </DBConnectString> ではさまれた値が以下の様になっているかどうか確認してください。違っている場合は編集して保存してください。

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\Documents\KYB\DriveRecAnalysis\KYBDR400.db
Windows 7	C:\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis\KYBDR400.db

(6) データベースの整合

【設定】【アプリケーション設定】でアプリケーション設定画面を開き、
ファイル保存先フォルダを以下の様に変更してください。

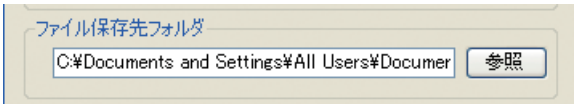

Winsows XP	C:\Documents and Settings\All Users\Documents\KYB\DriveRecAnalysis
Windows 7	C:\Users\Public\Documents\KYB\DriveRecAnalysis

既にこの様に変更されている場合は「キャンセル」ボタンでアプリケーション設定画面を閉じて下さい。変更された場合は「設定」ボタンをクリックして、

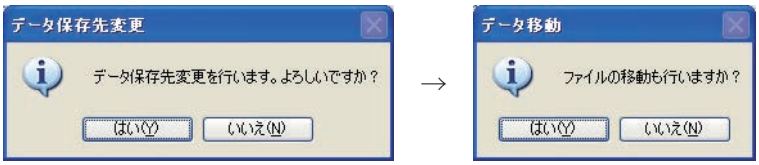

この画面で「はい」をクリックして、この画面では「いいえ」をクリックしてください。

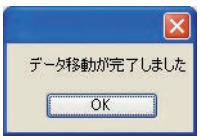

上記の画面が表示されたらデータベースの整合は完了です。

(7) データの確認

① メニューの【設定】【車両登録】、【設定】【運転者登録】、【設定】【車載機設定】で車両、運転者、車載機情報が移行されている事を確認してください。

②「ファイル編集」画面で任意のデータを選択して映像が再生出来る事を確認してください。

DRE-120 データの取り込み

本ソフトウェアでは既存の DRE-120 の映像データ、運行データを取り込んで表示・管理する事が出来ます。（DRE-120 解析ツールがインストールされている場合のみ）

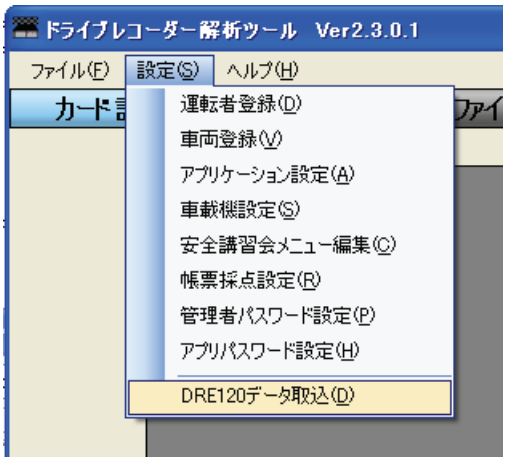

① メニューの【設定】【DRE120 データ取込】でデータ取込み画面を表示します。
パスワードの入力を求められますので管理者パスワードを入力して下さい。

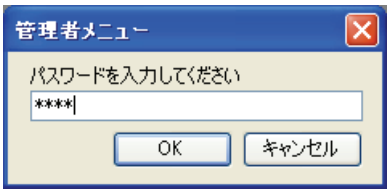

② 既存の車両設定、映像、運行ログから車両を検索して表示します。

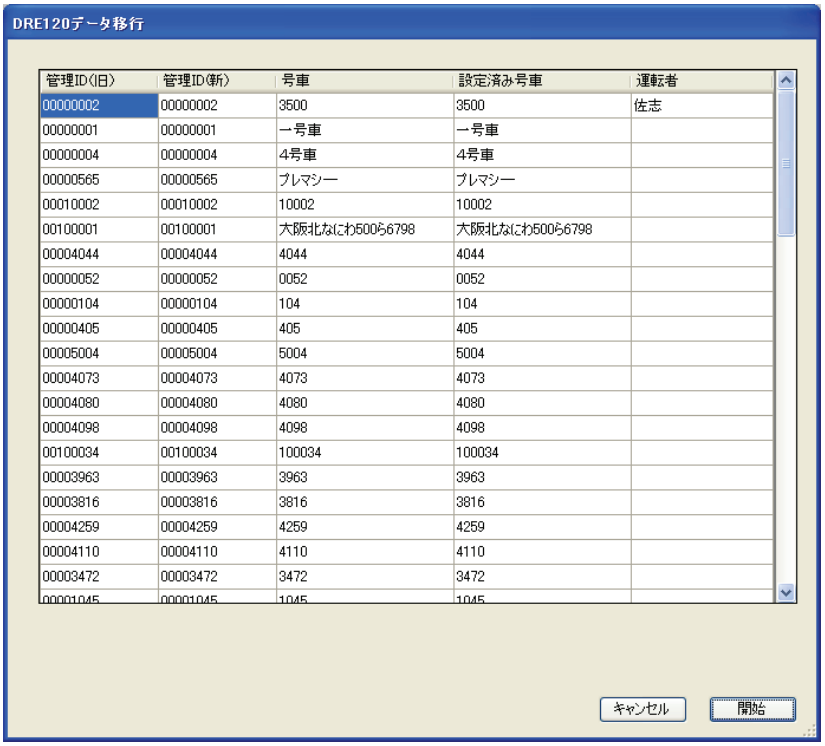

管理 ID（旧）	DRE-120 で用いられている 8 桁の管理 ID です。（入力不可）
管理 ID（新）	DRE-401 解析ツールで用いる 8 桁の管理 ID です。既に DRE-400/401 で用いられている管理 ID と重複する場合、他の一意の管理 ID を割り当てる必要があります。
号車	解析ツールで車両を一意に検索する際の号車名です。ナンバープレート等を設定して下さい。
設定済み号車	既に DRE-120 で号車が設定されている号車です。（入力不可）
運転者	車両を使用する運転者名を設定して下さい。

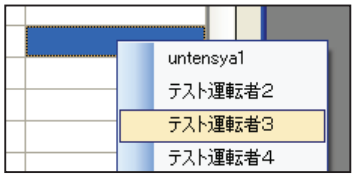

運転者は既に登録されている運転者名を割り当てる事が出来ます。

セルを選択状態にして右クリックすると登録済み運転者名を表示させて選択する事が出来ます。

③ 管理 ID（新）、号車、運転者を設定して「開始」ボタンをクリックするとデータ取り込みが開始されます。この画面で新たに設定した車両、運転者は車両、運転者データに登録されます。

※ DRE-120 データ取込み作業は一度行ったらメニューには出てこなくなります。

本作業を行った以降に DRE-120 解析ツール上で映像データを「安全講習会フォルダ」や「重要保存フォルダ」に移行すると、本ツールで映像が閲覧できなくなりますのでご注意下さい。

トラブルシューティング

解析ツール起動時のトラブル

Windows が起動しません。

● Windows 起動時はパソコンの USB ポートに接続してある SDHC カードリーダの設定済み SDHC カードを抜いて下さい。

画像ファイルのトラブル

データ読込中にエラーが発生しました。

● LOG フォルダ、もしくは SD_Video フォルダ内に 0KB もしくは 5KB 程度のサイズが含まれている可能性があります。これらのファイルを削除した後に再度データ読込を行って下さい。

画像ファイルが保存されていません。

● 電源ケーブルとドライブレコーダー本体の接続を確認して下さい。
● SDHC カードのフォーマットと初期設定を行なって下さい。「SDHC カードの初期設定について」［P.8］を参照して下さい。

音声が出ない。

● 解析ツールの音声記録の設定を確認して下さい。OFF に設定されていると音声は記録されません。［P.18］

映像が表示されません。

● DirectX がインストールされているかどうかを確認して下さい。
DirectX インストールの確認方法
パソコンデスクトップの【スタート】→【ファイル名を指定して実行 (R)】→「dxdiag」と入力→【OK】をクリック
DirectX 診断ツールのウインドウが開きますので、【システム】にて【DirectX バージョン】が 9.0a 以降になっていることを確認して下さい。
インストールされていない場合は、付属 CD-ROM よりインストールして下さい。

画像に欠けている部分がある。

● CCD カメラは非常に精密度の高い技術で作られていますが、構造上画素欠けの部分が生じる場合があります。これは故障ではありません。

画面全体が白くなる。または黒くなる。

● 暗い場所から明るい場所へ急に移動した場合や、明るい場所から暗い場所へ急に移動した場合など、明るさの変化が大きいと、正常に画像の記録ができないことがあります。

画像のピントが合っていない。または画像が不鮮明である。

● 取付説明書をご覧になり、カメラを正しく取り付けて下さい。

信号機の青や赤ランプが速く点滅している画像がある。

● LED ランプを使用している信号機は人間の目では認識できない速さで点滅しています。撮影カメラで記録されたファイルではその点滅が記録される場合があります。この現象は故障ではありません。

常時記録の音声が再生されない。

● G.726 デコーダをダウンロードしてインストールして下さい。

用語解説

用語	解説
フォーマット	SD カードなどの記憶媒体を指定した配列や形式に初期化すること。
ドライバ	周辺機器を動作させるためのソフトウェア。
加速度（G）	一定時間内の速度の変化の割合をあらわします。ドライブレコーダーでは内蔵の加速度センサーにより、衝撃や急加速・急ブレーキ・急ハンドルを数値として記録し、その情報より運行状況や運転特性を判断することができます。

GNU LGPL 適用ソフトウェアにつきまして

この解析ツールの中には、以下の GNU Lesser General Public License（以下、「LGPL」といいます）の適用を受けるものが含まれております。

お客様には、LGPL の条件に従い、これらのソフトウェアのソースコードの入手、改変、再配布の権利があることをお知らせいたします。

パッケージリスト

glib audit-libs

beecrypt glibc

glibc-devel gmp

libtermcap libusb

libuser neon

utempter

iTextSharp

ffmpeg.exe

ソースコードのご使用にあたって

著作権について

本ソフトウェアの著作権は、ソースコードに記載の著作権者に帰属します。

LGPL のライセンスに関する宣言書（抜粋）

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public
Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

お問い合わせ窓口：03-5296-7441

9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00（土日祝日、弊社休業日、年末年始夏期休暇除く）

発売元：

KYB トロンデュール株式会社

新潟県長岡市浦 3909

URL：http：//www.kyb.co.jp/kurumame/

サポートカルテ

KYB ドライブレコーダー解析ツールに関するお問い合わせ窓口：03-5296-7441

お問い合わせの前に以下の情報をお調べ下さい。

ご使用のパソコンが関係する問題は、とくに正確な状況把握が難しいので、お手数ですができるだけ詳しくお知らせ下さい。

●製品のシリアル番号：

●ご使用のパソコンの種類：
（メーカー・型番等）

●メモリの容量と CPU のクロック数：
（コントロールパネル→システム→全般タブ内）

● OS 名とバージョン：
（コントロールパネル→システム→全般タブ内）

●その他接続されている周辺機器名：

●インストールされているウィルス対策ソフト名とバージョン：

●問題が発生したときの症状・表示されたメッセージ・症状の再現性など：
（より正確・迅速にお答えするために、できるだけ詳しくお知らせ下さい。）

製品保証書

品　名	ドライブレコーダー解析ツール	☆お客様	ご住所	〒
☆製造番号				
☆お引渡し日	年　月　日		お名前	(フリガナ) 様
☆保証期間	年　月　日から 1 ヶ年		電話	

お客様へ：☆印欄に記入のない場合は無効となりますので、製品保証書をお受け取りになる時に、「製造番号」・「お引渡し日」・「保障期間」・「販売店」が記入してあることを確認して下さい。

この保証書は、KYB トロンデュール株式会社の定める製品保証規定（下記）に基づいて無料修理を行なうことをお約束するものです。

お引き渡しの日から上記保証期間中に故障が発生した場合、本書を添えてお買い上げ販売店へ修理をお申しつけ下さい。

☆販売店

店名	
住所	
電話	

保証責任者　KYB トロンデュール株式会社

製品保証規定（よくお読み下さい）

1. ドライブレコーダー解析ツール取扱説明書に従った使用状態で故障した場合、製品保証書に明記の期間内に故障した場合に無料修理させていただきます。お買い上げ販売店にお申しつけ下さい。
2. 保証期間内でも次のような場合は有料修理になります。
   (1) 製品保証書のご提示がない場合。
   (2) 製造番号、お引渡し日、保証期間、お客様名、販売店の記入がない場合。又は字句を書き替えられた場合。
   (3) お買い上げの後の輸送、移動時の落下等お取扱いが不適切なため生じた故障及び損傷。
   (4) 使用上の誤り及び製品保証書記載の販売店または弊社が指定する修理取扱所以外による修理・改造・分解調整、弊社指定部品以外での部品交換等をされた場合。
   (5) 地震・落雷・風水害・火災・その他の天変地異、異常電圧、第三者による行為での故障及び損傷。
   (6) 接続しているほかの機器、及び不適切な使用に起因して生じた故障及び損傷。
   (7) 付属品等の紛失による交換。
3. 製品保証書は日本国内においてのみ有効です。
4. 製品保証書は、再発行いたしませんので大切に保管して下さい。

※本製品の故障又は使用により生ずる直接、間接の損害及び付随的損害については弊社は一切その責めを負わないものとします。
製品保証書は、製品保証規定に基づき無料修理をお約束するものであり、これによりお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
無料修理期間経過後の修理・交換等につきましてはお買い上げの販売店にお問い合わせ下さい。